

|     |     |     |     |      |       |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
|     |     |     |     |      |       |

| 学校適正配置等調査特別委員会  |  |     |              |
|---|--|-----|--------------|
| 日 時   | 平成 29 年 6 月 22 日 (木)                                 | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
|   |  | 散 会 | 午後 5 時 1 7 分 |
| 場 所   | 第 2 委員会室   |     |              |
| 議 題   | 付 託 案 件  |     |              |
| 出席委員  | 佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員 |     |              |
| 説明員   | 市長、教育長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者                       |     |              |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p> |  |     |              |

～会議の概要～

#### ○委員長

会議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました佐々木でございます。

もとより微力ではありますが、副委員長を初め委員各位並びに説明員各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいる所存でございますので、よろしく願いいたします。

なお、副委員長には、酒井隆裕委員が選出されておりますことを御報告いたします。

次に、所属委員に変更がございますので、お知らせいたします。

6月6日開催の本会議において、鈴木委員の辞任が許可され、新たに山田委員が当委員会の委員に選任されております。

本日は、人事異動後初の委員会でございますので、異動した説明員の紹介をお願いいたします。

(説明員紹介)

#### ○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に斉藤委員、新谷委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取り組み状況について」

#### ○(教育) 学校教育支援室佐々木主幹

初めに、本年4月の統合についてであります。新たに開校した北陵中学校では、開校式を4月6日に挙行し、新たな第一歩を踏み出したところであります。

佐々木委員長初め、委員の皆様にご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

では、学校再編に向けた取り組み状況について、報告いたします。

資料1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

3月16日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況といたしまして、初めに、「1 統合協議会関係」についてです。

(1) 花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、6月5日の第2回学校支援部会では、新たな通学路の現地確認の状況を踏まえ、注意箇所の対応について検討し、今後、除排雪の要望や通学安全マップの作成、見守り活動について検討していくこととしております。

次に、(2) 緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、5月30日の第2回学校支援部会では、新たな通学路の現地確認の状況を踏まえ、注意箇所の対応について検討し、今後、除排雪の要望や通学安全マップの作成、見守り活動について検討していくこととしております。

また、PTAの組織について、新たな組織づくりを行う方向で新たな規約等のたたき台をもとに各PTAで検討し、意見集約を進めていく旨、報告がありました。

次に、(3) 入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、6月1日に第2回学校支援部会を開催し、新たな通学路の現地確認の状況を踏まえ、注意箇所の対応について検討し、今後、除排雪の要望や通学安全マップの作成、見守り活動について検討していくこととしております。

次に、2の中央・山手地区中学校の再編についてです。

3月16日の学校適正配置等調査特別委員会で、概略のみ報告しておりました校区に係る小学校の保護者への

教育委員会案の説明について、報告いたします。

中央・山手地区の中学校の再編については、西陵中学校及び松ヶ枝中学校を会場に、これまで地区懇談会をそれぞれ 3 回、平成 28 年 1 月と 3 月、7 月に開催しておりますが、保護者の参加が少なかったことなどから、校区に係る小学校の保護者へ、両校の再編に関する教育委員会案を説明するため、表記のとおり 2 月 10 日から 3 月 13 日の間に、緑小学校・入船小学校・最上小学校・稲穂小学校の保護者会にお伺いして、説明を行いました。

保護者会では、中央・山手地区の中学校を現在の 3 校から 2 校に再編して、1 校は菁園中学校、もう 1 校は西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校とし、校舎は小樽商業高校閉校後の施設を活用するという教育委員会の考えを説明後、参加者から質問や意見等をいただきました。

説明の際に配付した資料につきましては、資料 2 として添付しております。

次に、いただいた主な意見や質問等についてですが、学校ごとにまとめて記載しております。

緑小学校保護者からは、教育委員会案で進んだ場合の統合時期や、最上小学校を統合校として使用すること、中学校の特別支援学級などについての質問がありました。

また、子供が減少し、学級数が減ることで教員数も減り、子供たちの学力に影響が出るかもしれないので、統合し、よりよい環境で学ばせてほしいという意見をいただきました。

次に、3 ページになりますが、入船小学校保護者からは、署名に対する対応や通学距離が長くなること。小樽商業高校を使用した際の施設整備や、最上小学校を統合校として使用すること、統合に関する指定校変更の特例などについて、質問がありました。

また、生徒数が減少し、教員の数もクラス数で決まっているのであれば、統合は必要で、学校の場所は両校の間にある小樽商業高校がよいという意見をいただきました。

次に、4 ページ上段になりますが、最上小学校保護者からは、バス通学支援の考え方についての質問や、通学路の除雪をしっかりとしてほしいとの意見をいただきました。

次に、稲穂小学校保護者からは、統合に関する指定校変更の特例や、統合に伴う子供と保護者の負担に対するフォロー、松ヶ枝中学校と向陽中学校との統合、教育委員会案で小樽商業高校が恵まれた教育環境にあるとする根拠、小樽商業高校を統合校として使用する場合の費用、生徒が二度統合を繰り返すことになることなどについての質問がありました。

また、もう一度統合を経験するのは、親も子も負担であるという意見や、小樽商業高校は坂があり、冬の通学が大変であるため、小樽商業高校校舎の利用は反対、グラウンド設置費用に 1 億 5,000 万円かけるなら、西陵中学校校舎を改築すべき、小樽商業高校を使用する場合と西陵中学校を改築する場合、教員を雇う場合、それぞれ見積もりを出し、投票を行う等民主的に進めるべきであるなどの意見をいただきました。

このたびの保護者からのこうした質問や意見につきましては、今後の地区別懇談会などで紹介しつつ、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、3 の今後の地区別懇談会の開催予定ですが、今年度、豊倉小学校の学校規模がこれまでと大きく変わってきたことから、現状を説明するため、懇談会を 7 月 6 日に開催したいと考えており、現在その準備を進めているところであります。

## ○委員長

「統合についてのアンケート調査結果について」

## ○（教育）市立学校適正配置担当次長

では、統合についてのアンケート調査結果について、報告いたします。

資料 3 が、北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校の統合に関する調査結果、資料 4 が、稲穂小学校・色内小学校の統合に関する調査結果となっております。

初めに、資料 3 の 1 ページをごらんください。調査の概要の項目に、目的、対象者及び回答状況などを記載しております。

このアンケート調査は、平成 28 年 4 月に統合した手宮中央小学校において、目的としては児童の様子の変化や学校内の活性化の状況について調査を行い、統合による効果や課題を把握し、今後の学校再編の参考とするため、ことし 2 月に実施したものであります。

まず、児童へのアンケート結果ですが、1 ページから 6 ページに記載しており、主な点を申し上げます。

3 ページをごらんください。質問 6 では、児童数増加による変化を尋ねていますが、おおよそ 8 割強が「新しい友達ができたと回答しております。

次の、質問 7 では、授業の様子の変化。

続いて 4 ページをごらんください。質問 8 では、行事の様子の変化。

5 ページをごらんください。質問 9 では、教員の人数増による変化などを尋ねていますが、いずれも 5 割もしくは 5 割を超えてプラス面の評価がある一方、児童数増加に伴うマイナス面の回答も若干出されているところであります。

続いて、同じ 5 ページの質問 10 では、学校までの通学距離を尋ねています。遠くなったとする回答は、統合前に通学していた学校で差がありつつ示されておりますが、その後の質問 10-2 では、遠くなったことをどう思うかを尋ねていますが、6 ページにかけて記載しておりますが、回答としては「初めはつらかったが慣れた」「遠くなったが、来るときや帰るときに友達とたくさん話ができ楽しい」などの回答が、それぞれ 4 割強となっております。

次に、保護者へのアンケート結果ですが、7 ページから 12 ページに記載しております。主な点を申し上げます。

8 ページをごらんください。質問 5 では、学習意欲の変化を尋ねており、プラス面の評価が 5 割強となっております。

次に、9 ページをごらんください。質問 6 では、行事の様子の変化を尋ねていますが、「特に変化が見られない」が 5 割強ありますが、次いでプラス面の評価が約 4 割あり、一定の評価と考えられます。

次に、11 ページをごらんください。質問 9 では、新たな学校づくりを尋ねておりますが、プラス面の評価が 9 割を超えております。

次の質問 10 では、統合前の心配を尋ねておりますが、学校間で差が少しありますが、旧手宮小学校以外の学校では、5 割から 6 割が「心配なことがあった」と回答しており、次の 12 ページをごらんください。質問 11 で、その心配の解消を尋ねていますが、「解消された」などの回答が 6 割強、「解消されていない」などの回答が 4 割弱となっております。

最後に、教職員のアンケート結果を 13 ページから 15 ページに記載しております。13 ページをごらんください。

質問 2 では、統合校へのなれや友人関係などを尋ねておりますが、児童の様子については、当初は戸惑いも見られたが、なれとともに交友関係ができてきていることや、授業や学校行事の様子については、当初は学校間での違いを感じられたが、徐々に慣れていった様子などが回答されています。

次に 14 ページをごらんください。質問 3 では、学級経営や校務分掌などを尋ねていますが、学級経営では教員増などにより児童への支援や指導に結びついたことや、校務分掌については、校内でいろいろ協議しつつ進めることができた一方、打ち合わせの時間を要するなどの回答が寄せられております。

手宮中央小学校につきましては、今回の再編で 8 学級の規模となり、望ましい学校規模とする 12 学級には至りませんでした。児童及び保護者の評価としては、おおむね肯定的な評価があるものと考えておりますが、一方では課題として、学校生活において児童の戸惑いや不安などを継続させないように、精神面を初めとする配慮を学校及び教育委員会としても留意していきたいと考えております。

続いて、資料 4 をごらんください。資料 4 の 1 ページになります。

こちらにつきましても、平成28年4月に統合した稲穂小学校において、今、申しあげました手宮中央小学校と同様のアンケート調査を同じ時期に実施したものでございます。

まず、児童へのアンケート結果ですが、1ページから6ページに記載しており、主な点を申し上げます。

3ページをごらんください。質問6ですが、児童数増加による変化を尋ねています。おおよそ7割強が「新しい友達ができたと」回答しております。

次の質問7では、授業の様子の変化。

4ページをごらんください。質問8では、行事の様子の変化。

5ページをごらんください。質問9では、教員の人数増による変化などを尋ねていますが、共通して「今までと変わらない」とする回答が2割から3割ほど見られますが、プラス面の評価も一定の割合で示されている内容でございます。また、人数増に伴うマイナス面も若干出されているものとなっております。

次に、同じ5ページの質問10では、学校までの通学距離を尋ねております。遠くなったとする回答が、旧色内小学校の児童では8割強示されていますが、その後の質問10-2では、遠くなったことをどう思うかを尋ねていますが、6ページにかけて記載しておりますが、「初めはつらかったが慣れた」との回答が4割強、「遠くなったが、来るときや帰るときに友達とたくさん話ができ楽しい」との回答が6割強示されている内容となっております。

次に、保護者へのアンケート結果ですが、7ページから12ページに記載しております。

主な点を申し上げますと、8ページをごらんください。質問5では、学習意欲の変化を尋ねており、旧色内小学校の保護者では、「良い変化が見られる」などのプラス面の評価が6割となっております。

次の質問6では、行事の様子の変化を尋ねていますが、「特に変化が見られない」が6割強あるものの、次いでプラス面の評価が全体で2割強、旧色内小学校の保護者では4割強となっております。

次に10ページをごらんください。質問9では、新たな学校づくりを尋ねておりますが、プラス面の評価が8割となっております。

次の質問10では、統合前の心配を尋ねていますが、学校間で差がありますが、旧色内小学校の保護者では6割強が「心配なことがあった」と回答しており、次の11ページの質問11で、その心配の解消を尋ねていますが、「解消された」または「解消されていない」などの回答が半数ずつとなっております。

最後に、教職員のアンケート結果を12ページから14ページに記載しております。

12ページをごらんください。質問2では、統合校へのなれや友人関係などを尋ねていますが、児童の様子については、1学期までの間は緊張や戸惑いなども見られましたが、徐々に交友関係が広がってきていることや、授業や学校行事の様子については、これまでの学校の違いもあり、負担感を持つ児童も見受けられたことや、徐々に指導になれていった様子などが回答されております。

13ページをごらんください。質問3では、学級経営について、6年生が40人、2クラスでクラス増にならなかったことなどへ、教員の負担が一定増えた面などのほか、14ページをごらんください。表内にあります校務分掌については、教員数の増加により業務量の軽減につながった面もあるが、校内での打ち合わせの時間を要するなどの回答が寄せられております。稲穂小学校については、今回の再編で15学級の規模となりました。

児童及び保護者の評価としては、おおむね肯定的な評価があるものと考えていますが、一方では、手宮中央小学校と同様に、引き続き児童に対する対応方など、学校及び教育委員会としても配慮していきたいというふうに考えております。

これらの調査結果につきましては、今後の学校再編を参考とするため、各学校に配付したところであり、今後は統合協議会委員などに配付し、活用していきますとともに、市のホームページにも掲載するなどしてまいりたいと考えております。

## ○委員長

「閉校後の学校跡利用の現状及び今後の取り組みについて」

## ○（総務）企画政策室尾作主幹

初めに、旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施について、報告いたします。

資料5をごらんください。

本年3月の学校適正配置等調査特別委員会で報告いたしました、旧祝津小学校の利活用案の作成に向けたサウンディング型市場調査の実施につきまして、このたび学校再編に係る跡利用検討委員会において協議し、スケジュールや実施要領など、調査・実施に向けた準備が整いましたので、報告いたします。

具体的な調査スケジュールですが、6月26日より実施要領をホームページ等で公表し、7月21日までエントリーを受け付けします。そして、募集期間の間に2回、希望者へ現地見学会を開催します。これは実際に施設を見ていただくことで、より具体的な活用案を引き出していただくために開催するものです。

エントリー締め切り後、8月初旬に民間事業者との直接対話による意見聴取を実施します。事前に参加事業者から提出していただく調査票をもとに、事業者が考える旧祝津小学校の魅力や、地域との協働による地域活性化策、事業運用の方法、土地・建物の利用方法や購入・賃貸の意向のほか、事業展開に当たり市に望むことなどを率直にお伺いしたいと考えております。

そして、必要に応じて、参加事業者へ追加調査を実施しながら実施結果を取りまとめ、9月には実施結果を公表したいと考えております。

また、実施要領につきましては、3月の当委員会で報告いたしました、調査に至った背景や目的の概要、活用にあたっての基本事項や参加対象者を掲載しているほか、ただいま報告いたしました調査方法、スケジュール、事前提出用の調査票などを添付しております。

次に、資料はございませんが、旧若竹小学校の売却手続の実施について報告いたします。

旧若竹小学校跡につきましては、同校及び隣接する旧教育職員独身寮の建物とその敷地を売却する方針で進めておりましたが、学校裏手の擁壁補修工事の工期延長に伴い、売却時期を平成29年度に延期する旨、昨年9月の当委員会で報告したところであります。

昨年11月に工事が完了しまして、売却に係る準備が整ったことから、今年度、売却を予定している他の普通財産の物件とあわせまして、9月に一般競争入札を実施することとなりましたので、報告いたします。

最後に、こちらも資料ございませんが、旧色内小学校跡への道営住宅建設に係る町会への経過と現状説明の実施について報告します。

本件につきましては、本年3月の当委員会で報告した際に、北海道が検討に時間を要していることについて、何らかの形で町会等へ説明すべきとの御指摘をいただいたところでありますが、6月2日に旧色内小学校が区域にございます稲穂地区連合町会の会長と稲穂第二町会の役員の方へ、経過と現状につきまして、それぞれ報告してまいりました。

市からの報告内容としましては、平成26年に道営住宅の建設候補地として旧色内小学校跡を活用することについて周辺住民の皆様へ御意見を伺い、北海道へ要望書を提出しましたが、それ以降時間が経過しており、御心配をおかけしていること。

また、市の窓口である建設部から北海道へ進捗状況を複数回照会している中で、北海道からは市内の公営住宅の再編に資する道営住宅の建てかえ事業等を想定していることから、道営住宅及び市営住宅の再編方針や事業計画を踏まえた連携方策の協議に時間を要している状況であると聞いていること。

そして、市としましては、道営住宅の建設に向けて北海道とどのような連携ができるのか、引き続き協議していきたいと考えていることをお話しさせていただきました。

町会の役員の方からは、道営住宅の建設については北海道が主体の事業でありますので、決定に時間を要していることについては一定程度理解する。また一方で、事業が動き出すまでの間、暫定的にグラウンド等を使えるような方法を検討してほしい。また、今後、道営住宅の建設に向けて進展があった場合や、暫定的な利用方法などについて新たな動きがあった段階で、地域へ説明会等の開催により、説明してほしいとお話がありました。

市としましては、学校跡のグラウンドの暫定的な利用につきましては、これまで個別に利用の可否を判断している状況でありましたが、恒久的な利活用が開始されるまでに時間を要したり、今後も閉校する学校がふえる中で利用要望がふえることも想定されることから、一定のルールが設けられないか検討を進める予定であることをお話ししました。

また、道営住宅建設に向けた進展があった場合や、利用方法などに新たな動きがあった際には、説明会の開催などを相談させていただきたいという旨、お話しさせていただいたところです。

#### ○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、民進党、公明党の順といたします。

自民党。

---

#### ○山田委員

##### ◎閉校後の学校跡利用について

最初に、今、御報告があった案件から何点か聞いてまいります。

最後に、グラウンドの件を言っていましたが、まさしくそういうようなルールの設定がされないと、なかなか利用ができないのかなと思っているのですが、利用者からすれば、やはり身近な大きい広場が小樽市内に少ないものですから、できればそういうような利活用、グラウンドの使用を少しでも早くしていただきたいと私も思っております。そのための、その規約の整理というか使用方法について、どのように考え、また期目的には早急にしていただきたいと思うのですが、その点だけお聞かせ願いたいと思います。

##### ○（総務）企画政策室尾作主幹

グラウンドの暫定的な利用の進め方についてでございますけれども、先日、旧色内小学校の関係の地域に入ったときに、そういう御指摘を受けました。また、そのほか常時間い合わせ等で、グラウンドを使いたいというお話もいただいているところでありまして、それにつきましては、跡利用の検討委員会が市内にございますので、その中で議会終了後にまた打ち合わせをさせていただいて、できるだけ早い段階で使えるような形で検討できないかということを進めたいと考えております。

#### ○山田委員

ぜひ、やはりこれから野球シーズン、また、そういうような広場を使いたいという方がたくさんふえると思います。早急な対応をぜひお願いいたします。

それでは、いただいた資料から何点か聞いていきます。

##### ◎統合についてのアンケート調査結果について

まず、資料 3、北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校のアンケート調査の 14 ページの質問 4 から何点か聞いていきます。

この中では、教員から挙げた意見ということでお話があったと思いますが、最初に、この「校舎が使いづらい」。その後、「オープン教室で黒板が背中合わせで授業をすると、お互いの声で集中できない」。

まず、この点はどう問題を把握されて、どう改善されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

手宮中央小学校は、教室と教室の間にワークスペースを置くようなつくりになってございまして、それぞれの教室の後ろ側をワークスペースとして共有できるように設計してあります。わかりやすく言いますと、教室、ワークスペース、教室というような形で、この形で一つの組み合わせとなっております。

さらに、この横にもう一つ組み合わせをつけますと、黒板と黒板がくっつくというか、黒板の裏側にまた黒板があるというような形になります。

この場合、手宮中央小学校はオープン教室ですので、黒板同士が背中合わせになっているところで授業を行った場合に、反対側の教員の声がもう片方の教員に聞こえて授業に集中できないというような状況になっております。

実際、現在、教室は、最初の想定よりも使っている教室が減っております、黒板同士が背中合わせになるところの片方は多目的教室となっておりますので、通常の授業はそういうような背中合わせの状態では行われていないと把握しております。

○委員長

解消されたということですね。

○（教育）施設管理課長

現時点ではそうなっております。

○山田委員

解消されたということで、わかりました。

それでは、その次に、この「40人学級に対応したものをまず設計してほしい」また、「教育環境が40人設定になっていない」ということで、その点は何が問題なのか。

○（教育）施設管理課長

こちらは、ロッカーと雨具かけの件だと思いますけれども、こちらは、設計の段階では各学年が2学級になるということで想定しておりましたので、そうすると1学級当たり多くても児童数としては25人ぐらいということになると想定しておりました。その中で、限られたスペースでロッカー、雨具かけをつくったために、40人まではいかない数になっております。

ただ、先ほども申しましたけど、最初の想定よりも実際に学級数が減っておりますので、あいているクラスといえますか、多目的教室のロッカーや雨具かけを使うということで十分に補うということではできております。現在も、学校にもそういうことで了承を得ております。

○山田委員

ある程度は解消されているということで、理解しています。

それでは、この回答の中で、最後、「グラウンドの設備も完成していなく」、「統合（開校）前にグラウンド等の施設を完成させておくことが望ましい」という項がございまして。今はきちんとしたグラウンドが整備されているのですが、開校後、やはりグラウンドの手狭さ、狭いということで、やはり地域住民の方からは、もう少し何とかならないのかなということをお話を聞いています。

最初のお話では、一部公園も含みで、グラウンドが整備されたということも聞いておりますが、今後、そのグラウンドの整備、もう少し広くならないかという要望ですが、その点についてお答え願いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

限られたスペースの中にグラウンドをつくってございまして、これ以上広くするという事は、現時点では難しいと考えております。

○山田委員

以前、私は当委員会の委員ではございませんでしたが、あらあら外部から聞いていても、公園だとか従来のグラ



ウンドを全部含めてこの大きさになったということで承知しています。

そのほかの有効な土地の利用ということで考えると、ほかにも空き地はないということで理解してよろしいですね。

○（教育）施設管理課長

現在、そういった資料は手元にありませんけれども、また改めてそこら辺を見てみたいと思っております。

○教育部長

グラウンドですので、その周辺の土地の所有状況というのは実は把握しておりませんが、一定程度このたびの国庫補助事業を使って、交付金事業を使いまして整備をしたという関係もありますので、整備基準にも一応合致しているという状況でございますので、当面はこの状況でいかせていただきたいというふうに考えております。

○山田委員

地域の要望としては、なるべく子供たちが危険な手狭なグラウンドで、思いっきり遊ぶというのですかね、やはりそういう機会が失われていると私は思っております。また、地域からもそういう要望がございますので、まず、地域としては、もう少し広々としたグラウンドの整備をお願いしたいということで、申し送りをしておきます。

それでは、次に資料 4 からお聞きしていきます。

資料 4 では、最終ページ、14 ページから何点かお聞きします。

私も、こちらの稲穂小学校には何回か行っておりますが、まず 2 行目ですね。「教室がない。例えば学芸会の練習場所、1 日入学の控室等。」やはり教室がふえた分、こういう部分が減ったのかなと思うのですが、この点についてどういう認識なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

稲穂小学校は、以前、普通教室が 12 でした。それを今回、普通教室で 15、特別支援学級も以前は二つだったものを三つにしております。そういったことから、そういった配置をいたしておりますので、限られたスペースの中でやりくりをしております中で、やはりミーティングルームが減るなどしているというのが現状でございます。

○山田委員

では、その対応策、もしくは代替、そういう教室というのはとれないのですか。

○教育部長

稲穂小学校は、もともと学級数の多い学校ですが、児童数が一時減ったときに、余裕教室をいろいろな多目的に使用してきたという経過がございます。

このたび、色内小学校の閉校に伴いまして、校区外で入ってくる子供たちが多かったということで、そういう多目的教室を普通教室に転用したということになりまして、それで実際に教室数がふえているわけではありませんので、そういったことで多目的に使っていた部分が減ってきたと、そういう状況にあるということでございます。

○山田委員

私も何回かお邪魔しています、いろいろな形で。そういうのも私も見えています。

ただ、やはりある程度余裕のあるそういう教室の対応が私も必要だと思います。今後、何らかの対策が必要だと思うのですが、その点だけお聞かせ願えますか。対策がないならいいです。

○教育長

稲穂小学校の狭隘化ということでございますけれども、委員からも、アンケートからも出ておりますけれども、学芸会の練習場所だとか、控え室が足りないだとかということでございます。自然と、この後、児童・生徒数の推移を見ていると、少しずつ解消されていくものというふうに思います。

それから、現在どうやっっているかと工夫しているかということですが、下に生涯学習プラザ、レリオというのがございます、例えば学芸会の練習のときには、そちらを少し早くあけて、子供たちの練習場所に提

供している。そういうようなことも工夫をしながら進めて、急場をしのいでまいりたいというふうに思っております。

**○山田委員**

確かに、今の教育長の言うとおりに、下にそういうスペースがあるのですよ。ですから、時間をやりくりして、何とかそういうときには、いろいろなやはり活用方法があると思います。ぜひ、そういうような形で、お願いしたいと思います。

それで、この14ページのその他です。「児童用トイレが少なくあわてて用を足すため汚してしまう。」ということが書かれているのですが、これは、トイレが少ないという意味でしょうか。その点、少ないのか、それとその対応。教員が対応すればいいのか、それとも、トイレをたくさんつくればいいのか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

**○（教育）施設管理課長**

学校のトイレの便器の数を決める際には、空気調和・衛生工学会の、学校のトイレの便器の数の適正な算定方法というのがありまして、それを使っております。

その中で、標準的な器具数というものが示されておりまして、それと稲穂小学校の中の一番人数が多い階を比較しますと、標準的な器具数の部分は十分満たしております。ですので、特に少ないということはないと考えております。

**○山田委員**

ということは、教員の対応が遅いからそういうことになってしまうのか、例えば、我々小さいころも授業中に「先生、おしっこ」と言ったら、やはりそのときには「行きなさい、行きなさい」とよく言うのですが、そういう教員の対応がなかったという判断でよろしいですか。

**○教育部長**

今、申し上げましたように、標準数としては不足していないというふうに考えておりますけれども、もう一度、委員からもお話がございますので、学校に相談してみたいと思います。

**○山田委員**

ぜひ、よろしく願いいたします。

子供にしてみれば、やはり学校でこういう、洋服を汚してしまうというのは、やはり子供の自尊心、心に傷を負うことになりますので、ぜひこういうことのないように、しっかりお願いいたします。

この項、この最終のページにもありますが、「特に、区域割りについて線引きをしていかないと、一方では子供があふれ、一方では足りないというデメリットが生じる。学校格差も生じるように思う。将来的な児童数の推移を見ずえて、再編や統合が意味のあるものとなるようお願いしたい。」私も、このとおりでと思います。ぜひ、統廃合するときには、子供たちのいい教育環境をぜひつくるようお願いしたいと思います。

**◎サウンディング型市場調査について**

次に、今回もらいましたサウンディング型市場調査。旧祝津小学校の点について、利活用に向けた部分でお聞きします。

まず、なぜこのサウンディング型市場調査にしたのか。この調査方法はどのような調査方法なのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

今回、旧祝津小学校でこのサウンディング型市場調査を実施することとなった理由、経緯でございますけれども、本日資料として配付させていただきました実施要領の2ページにも記載しているのですが、これまで平成24年度に策定した学校跡利用の基本的な考え方に基つきまして、庁内において他市町村の学校跡利用の手法ですとか、地域

との意見交換、商工会議所との意見交換などを踏まえまして、その上で祝津地区が観光資源の豊富な魅力ある地域であると考え、その地の利を生かした民間事業者への貸与等による利活用を視野に入れながら、庁内でも検討を進めてまいりました。

一方で、事業主体となる民間事業者のニーズというのがつかみ切れないというのも正直なところございまして、そこで実際に利活用方針を決定して公募を行う前段階で、利活用に向けた具体的な意向や要望、課題などを把握する方法として、今回このサウンディング型市場調査を実施する自治体というのがふえていることもありまして、本市でも実施することとしたものです。

このサウンディング型市場調査の調査内容の特徴的なこととしましては、事業者と直接対話する機会を設けて、ざっくばらんにお話をすることということと、あと、現地の見学会を実施することが挙げられます。

#### ○山田委員

このサウンディング型市場調査、二、三年前から全国各地でされているというのは、私もつかんでおります。

その中で、学校以外にも結構されている部分、公共施設だとか公園だとかあります。その中で、この学校跡利用、その部分で近々の例があれば、それをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

このサウンディング型市場調査の他都市事例についてですけども、委員おっしゃるとおり、この方式の調査というもの、学校の跡利用に限らず他の土地ですとか建物の利活用を検討する際にも用いられております。

道内で調べますと、平成27年に函館市で旧ロシア領事館の活用に向けたサウンディング型市場調査を実施しております。

また、現在北海道でも、道庁の旧本庁舎、赤れんが庁舎の保存修理・耐震改修工事の検討を進めるためのサウンディング型市場調査を実施しております。

また、道外には多々、数多くの自治体で、この調査を実施する例が出てきてまいります。

#### ○山田委員

今、言ったのは、廃校利用の部分を押さえていませんかということなのですが、伊達市とかはどうですか。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

恐らく今、委員のお話にあったのは、福島県伊達市の例でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そこでありまして、今回、小樽市の場合は旧祝津小学校、1校のみのサウンディング型市場調査ですけども、伊達市の場合はたしか五つだったと思うのですが、まとめてサウンディング型市場調査を実施しているという例があると聞いております。

#### ○山田委員

そこで、福島県伊達市の例ですが、なぜ福島県伊達市は五つやっているのか。今、本市でも閉校された校舎が多々あると思います。なぜ、本市では1校だけなのか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

今回、旧祝津小学校だけをまず先行して実施すると判断した理由ですけども、まず、旧祝津小学校は、先ほど申しましたとおり、市の庁内の中で、検討委員会において公共施設としてどういうふうを活用できるかということ議論した中で、まず直接的に公共として使うという見込みがなかなか立てられない状況でありました。

また、地域にも入りまして、地域の要望も聞いた上で、次のステップとして民間事業者による売却ですとか、貸与ですとか、そういうものを検討する段階に今入っております。

ほかの閉校された学校につきましては、まだ庁内での検討を、今、進めている状況でありまして、まとめて実施するまでに至っていないという状況になっております。

また、今回、旧祝津小学校をまず 1 校だけサウンディング型市場調査を実施することで、それによってノウハウを蓄積しまして、次回まとめてできるのか、どういう形でできるのかというのを検討する材料にしたいと考えております。

○山田委員

以前、総務常任委員会でも廃校利用の部分では、いろいろと旧末広中学校の陸上競技場の研修施設など、各委員からいろいろな意見が出ています。そういったことも含めて、今回は旧祝津小学校ということですから、次回は何校かまとめて、早く、やはり地域としては財産なのです。小・中学校跡は。そういう観点から、一刻も、一足でも二足でも早く踏み出せば、やはり地域にだって活気が生まれると私は思っています。そういった面で、早く取り組んでいただければと思います。

それで、このサウンディング型市場調査の留意点。何が一番注意して行わなければならないのか、その点だけ聞いて私の質問を終わりたいと思いますが、いかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

このサウンディング型市場調査を実施するときの注意点でございますが、第一に、この実施要領を策定したときにも、調査をするための前提条件というのを設ける段階で、どういうふうな条件が必要かということを検討した経緯がございます。他市の例を見ますと、条件は厳しくしているところもありますし、全くつけない部分の団体もあります。

小樽市としましては、今回、まず広くいろいろなアイデアを民間事業者から挙げていただきたいという意図が大前提にありましたので、余り条件をつけずに、ただし、地域の方からの御要望でありますし、災害時の避難所として使用できることというのは残した上で、今回調査をさせていただく形になっております。

○山田委員

こういうのは業者のそういう発明権というのかな、そういうアイデアを保護する部分はこういうふうになっているのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員がおっしゃったとおり、今回調査を実施しまして、公表する段階におきましては、事業者のアイデアというのは保護されるべきものと考えておまして、他市もそうですけども、公表の際には余り詳しいそういうアイデアですとか、細かい部分については非公表というような形で、事業者と確認をとりながら、公表項目については決めていきたいと考えております。

○山田委員

ぜひとも、そういうふうに事業者に配慮した本当に使い勝手のいいような、ぜひその調査を行って、最後はプロポーザルになるかもしれませんが、いい利活用をぜひお願いしたいと思います。

---

○酒井（隆行）委員

◎統合についてのアンケート調査結果について

それでは、報告を聞いてということで、アンケートの調査結果について、先ほど報告の中でもありましたが、もう少し詳しく聞いていきたいと思っております。大枠で結構ですので、お答えいただければと思います。

まず、資料 3 と 4、こちらで対象となっているのが児童、それから保護者、教職員の皆さんということでした。

まず、児童に向けたアンケート調査を見ていきますと、私としては、いい傾向というか、いい影響が出ているかなというふうに感想を持ったのですが、まず、その部分について、教育委員会としてどのように押さえているのか。

また、先ほど報告の中にもありましたマイナスの要素も、ないわけではないというふうに私も感じております。それに対しての今後の取り組みについて、まず、これについてお答え願いたいと思っております。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

大枠としての評価のお尋ねでございます。

いずれの学校も統合によって児童数がふえて、交友関係も拡大して人間関係もふえている状況でございます。

授業の面でも、多くの意見が出るようになったという結果もありますし、児童が一定の集団の中で、その多様な考え方に触れる機会でありますとか、考え方が違う相手を理解するような機会などがふえたものというふうには思っております。

それから、一方では、例えば授業が騒がしくなったですとか、授業の面でいいますと、そういった面が出されております。これについては学校ともお話をしましたけれども、やはり統合によるという認識ではなくて、やはりその学年、学年で、そのときの状況も出てくるというふうに向っているところでございますし、また、その授業ということでは、教員による対応というのがございますので、そういった面を中心に丁寧に対応していきたいと学校から伺っているところでございます。

○酒井（隆行）委員

今、大枠でお話を聞かせていただきました。

やはり不安を抱えているままの状態の児童もいらっしゃるというのが、このアンケート調査で私は感じておりますので、そういう児童に対しても、きちんと今までもやってこられたと思いますけれども、ケアを進めていただきたいというふうに思います。

それから次に、保護者の方についてのアンケート調査結果を見ていますと、大分環境になれながらも、まだまだ不安を抱えているような保護者の方がいらっしゃるのかなというふうに私は感じたのですが、この部分については、教育委員会としてはどのような所感をお持ちでしょうか。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

保護者の関係でございますけれども、保護者の質問10の中で統合に関する心配と、それから引き続き質問11で、質問に関する解消方についてお尋ねをしております。

主な意見については、質問10の後のところに記述式で記載しておりますけれども、やはり子供の学校生活でありますとか、友人関係、人間関係の問題、それから通学の関係、登下校の安全であるとか、そういったような関係、それから教員の目が行き届くだろうか。それから、また学習面、大枠としてはこのような御心配があったのかなというふうに認識をしております。

そういう中で、施設的な面、通学の面、距離が物理的に延びている面というのは、なかなか解消方は難しい部分がございますけれども、やはり子供の日常的な様子など、友人関係も含めて、それからまた学習活動の面も含めて、やはり担任の教員も含めて、できるだけ学校の全体で子供を見ていくといえますか、そういったようなことで今後も対応していきたいというふうに学校からは伺っておりますので、そういった形で引き続き対応を願いたいと、教育委員会としては思っているところでございます。

○酒井（隆行）委員

そうですね。できる限り不安を少しでも取り除くような取り組みを進めていただきたいと思います。それには、教職員の皆様の力が必要だというふうに感じております。

最後の項で、教職員の方々にもアンケートがありました。これについては、いい影響があるという部分と、それから施設的な部分の問題点があるのかなというふうに感じましたが、教育委員会としてはどのような所感をお持ちでしょうか。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

総体的に子供に対する対応につきましても、それぞれ質問2や質問3の中で状況について、子供の友人関係であるとか教育への関係ということで、教員たちとしては本当によく見ていただいているというふうに思っております。

それは、また引き続きお願いしたいというふうに思っているところでございますし、それからまた、施設の面は、先ほどの施設関係でのやはりふぐあいの面といいますか、そういったものの御意見が出されておりますので、解消が図れるようなものは、やはりこれからも引き続きお話を伺いつつ、また、できるものは対応していきたい。そのような考え方が基本になるかと思っているところでございます。

#### ○酒井（隆行）委員

資料 3 の 15 ページの上から四つ目の部分で、少々私は気になっている部分がありました。これは教職員の御意見がありましたら御自由に御記入くださいというところに書かれたものだというふうに思います。

「今までの悪しき習慣を断ち切り、組織として活動できる学校、子どもたちのために頑張れる学校を作るには、やはり意欲のある「人」を配置する、「人」を育てていることが大切だと考える。頑張ろうとしている人が働きやすい職場にすることが良い学校づくりに近づく大きな要因と考える」、まさに私もこういうふうに思います。

悪しき習慣が少なからずあるのかなということも、この文章から感じとれましたし、逆に言うと、やはりこの教員が望んでいるように、新しい学校づくりとともに、例えば悪い習慣があるのであれば、それを断ち切る環境づくりというのも、この再編で私個人的には望んでいる部分なので、こういう部分もこういう教員がいるということも忘れずに今後取り組んでいただきたいですし、やはり統廃合の一番は、これはやはりそこに通っている児童だというふうに思います。児童のことを最優先、あるいは教育環境の向上、それから人間形成、これら全て含めて、統廃合を進めていただきたいと思います。

---

#### ○中村（吉宏）委員

##### ◎閉校後の学校跡利用について

学校跡利用に関する質問をさせていただきます。

今、旧祝津小学校跡の利用で調査をしていくということですが、この調査は、いろいろな業種に限らずリサーチをかけていくという認識でよろしいですか。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

委員がおっしゃるとおり、どのような業種でも構いませんので、実施主体となり得る事業者、法人であれば構いません。

#### ○中村（吉宏）委員

今定例会で、代表質問を通してずっと聞いてきたことの一つに、小樽市の総合戦略の件がありまして、その基本的な考え方も、地域の特性に配慮した地区別の戦略ということで、北西部地域に教育に関連した記載がありました。

スポーツ合宿や小・中学校の教育旅行の誘致に努め、この地域をそういう地域というふうに指定している中で、一つ私が、小樽市が旧祝津小学校をその拠点にというふうに考えているのかなと思ったのですが、これについての認識はいかがですか。

#### ○（総務）企画政策室尾作主幹

今お話のございました総合戦略の北西部地区に、地区の発展方向ということで、「豊かな自然環境を活かした宿泊体験の場を提供し、スポーツ合宿や小・中学校の教育旅行の誘致に努め、地区住民との交流機会を創出するほか」というところが旧祝津小学校を想定しているのではないかと御質問でございましたけれども、以前、3月の総務常任委員会で、イメージとしては旧祝津小学校を想定しているというお話で答弁させていただいております。

今回、調査をするに当たりまして、実施要領の中に、2ページになるのですが、調査の基本事項というところに、枠囲みで3点前提条件を設けておりまして、その中にも教育振興施設や観光施設等によるにぎわいの創出というような要件を設けておりまして、例として「体験型宿泊施設など」という記載を設けております。

これまでの検討した経緯、総合戦略でも検討した経緯も含めまして、今回の調査に整合性がとれるような形で要

件を設定したところでは。

○中村（吉宏）委員

片や、この旧祝津小学校跡というのが、廃校後、その利活用に関して議論の進展がなかったかというふうに認識しているのですけれども、これまで何か利用したいですとか、そういう購入したい等の検討があつて、現地調査したとか、市に問い合わせが来たという件数というのは何件くらいか把握されていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

具体的に、事業者で何件問い合わせがあつたとかというものは具体的に整理していませんけれども、ただ、委員も御承知のとおり、夏場に、昨年ですとか一昨年、宿泊体験として暫定的な利用を旧祝津小学校でしている経緯もございますし、そういう活用をする中で、宿泊施設とかという部分は、イメージとしては市としても持っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

それと、このサウンディング型市場調査の実施対象ですけれども、これは小樽市の市内の個人、法人に限らず、ほかの地域の方も想定していらっしゃるでしょうけれども、日本国内、国外も含めて問わずということ認識しているのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回の参加対象者の枠組みですけれども、市内、市外限定しているわけではございませんし、もちろん道外の事業者でも提案いただければありがたいと思っています。

国外につきましても、特段制限をかけているわけではないですが、周知方法としましては、国外に対して発信するというような特別な方法をとる予定はないところが現状でございます。

○中村（吉宏）委員

以前、当委員会の中で、この学校跡利用を、学校という建物の性質上、なかなか学校以外の利用用途で利用していくという方法は難しいのではないかと。学校の跡は、やはり学校で使うのが一番いいのではないかという提言をさせていただきました。

その中で、その学校を呼ぶに当たっては、日本国内に限らず世界をひとつ対象にして、小樽の自然環境等に着眼して、そういう教育を施してくれるような機関の周知をしてはどうかという提案を私はさせていただいたのですけれども、これを踏まえて、せっかくこういうサウンディング型市場調査をするのであれば、ある程度法制度が一致するような国を対象に、全世界的に、例えばインターネットで周知するのであれば、英語のページなども用意しながら告知するというのも一つ手なのかなと思いますけれども、いかがでしょうかね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

インターネット等で英語の訳をつくって募集とかという御提案をいただきました。

今回、旧祝津小学校のサウンディング型市場調査は来週から実施する予定でございますし、今回の募集には間には合わないかなと思うのですけれども、次回以降、検討させていただきたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

次回にというお話ということは、今回のサウンディング型市場調査では対象者が絞れない、あるいは購入する人を見当たらないのではないかという消極的な感想というか、受け取れるのですけれども、そうであつてはやはり困るわけで、やるのだったら一発で決めると。税金を投入してやるわけですから、調査だって、やるのだったら一発で決めるといふような意気込みでやってほしいですし、今、間に合わなくても、追加で後でページを英訳して載せれば済む話ではないかなと私は認識をしております。

いずれにせよ、もうずっと懸案になっているものなので、小樽市の将来のためにもしっかりと対応といひますか、決着をつけてほしいなというふうにこの件は思ひます。

最後に、最上小学校は今年度末に閉校になるのですけれども、閉校になるに当たって、地域で、今、避難所の指定になっているかと思うのですが、この避難所について指定解除になるのかどうか、閉校後、含めて、あと地域住民の人数と最上小学校が閉校になった場合の、今そのほかの避難所指定になっている場所の収容人数をお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

最上小学校の指定避難所の関係でございますけれども、担当する災害対策室からお話を伺った中では、指定避難所を解除する検討に当たっての経緯を確認してまいりました。

そうしましたところ、徒歩で避難できる範囲の中に山の手小学校ですとか小樽工業高校など周辺に避難所があることや、また、地震を想定した場合の市内の最大避難者数が5,600人と想定している中で、市内の指定避難所の収容数が4万人あることから、こちらを含めて対応は可能と見込んでいるというふうにお聞きしております。

また、最上小学校の避難所の収容可能人員ですけれども、校舎で688人、体育館で292人、計980人と聞いております。

地域住民の人数ですが、申しわけございません。こちら、確認しておりませんでした。

○中村（吉宏）委員

やはり最上小学校のキャパが非常に大きいわけですよ。大規模な災害なんか全国各地で起こっている中で、これも跡利用に係ってくることで、将来的にどういう始末になるのかということも含めてですけれども、そういう状況になる以前は、ある程度避難所的な機能も残していくということも検討していただきたい。ましてや、高齢化が続いており、最上地域も非常に坂道の多いところでありまして、そういった意味でも避難の際の利便性を考えると、非常に重要な問題なのかなと思いますので、この点を御検討いただければと思いますが、最後、それを一つ伺って質問を終わりたいと思います。いかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話があったことにつきましては、災害対策室にもお伝えしたいと思います。

その上でどのような検討が可能なのか、確認をしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

---

○酒井（隆裕）委員

◎閉校後の学校跡利用について

まずお伺いしたいのが、先ほどの旧祝津小学校の跡利用の件ですけれども、どのような団体でも利用できるというふうに聞いたのですが、それによろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

参加対象者ですけれども、どのような団体でもと、済みません、その後に、言い直させていただきますと、実施主体となり得る法人であれば、要は跡利用を、利活用していただける法人、事業主体となり得る法人であれば、今回提案をいただくことは可能だということでお話しさせていただきました。

○酒井（隆裕）委員

どなたでもできるというのは結構なことだと思うのですけれども、結構ではないこともあるのですよ。例えば、宗教法人、政治団体、公益を害するおそれのある方、こうした方についても利用できるのですよね、今の段階でいえば、これは。



○（総務）企画政策室尾作主幹

今、実施主体となり得る法人ということでお話しさせていただきましたが、宗教法人は別としまして……

（「そうやって書いていないでしょう、ここには」と呼ぶ者あり）

書いてございませんが、通常、公募をかけるときの要件になっています、3 ページですけれども、黒丸に書いてございます会社更生法ですとか、あとは暴力団員ですとか、こういう通常の公募をするに当たって限定している要因は、今回も掲載しているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

適当だと言っているのです。普通のところでいえば、そういったところというのは初めから使用しないというふうにやるのが当たり前なのです。だからこそ、今、答弁が適当だと話をしているのです。

先ほど、手宮中央小学校のグラウンドについて、何か広くできるかのような発言をされていたと思いますけれども、できないですよ。

○教育部長

先ほど申し上げましたのは、周りの土地の状況はわかりませんが、国の補助金なりを入れて整備している状況ですので、すぐに対応するというのはできないですというお話でございます。

○酒井（隆裕）委員

できないですよ。全部民地なのです。できないからこそ限られた敷地の中で一生懸命土を下げたりとかしてやってきたのですよね。適当なことを言ってほしくないな。

もう一つ、レピオ。稲穂小学校でレピオを使ってやっていますという話をしていたでしょう。問題ないのですかね。

○教育長

本来の使用法からいいますと、よろしくないというふうには思います。

ただ、学校がいろいろな教育活動の中で、いろいろな活動施設として学校から要望があったということから、何とか学校の要望を聞いてあげたいということで特別に許可をして、施設を利用させていただいていると、そういう状況をお話ししたかっただけでございます。

○酒井（隆裕）委員

そもそも稲穂小学校も、これ以上ふやすことができないのですよ。それでレピオを使っているだけの話なのです。問題あるのです。利用者が多いのです、レピオって。たくさん利用されているのですよ。それに、子供の安全ということでも、その時間帯によっては考えなければならない部分もあるでしょう。だからイレギュラーだって話をしました。

旧色内小学校の跡利用について伺います。

地域の町会に、検討に時間を要していることを説明するのが責任ではないかということで私がたどりました。その後、町会に説明して、先ほど報告があったところですけども、町会長は納得されていたのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

6 月 2 日に稲穂第二町会の町会長にまず御連絡をしましてお伺いしたところ、役員 2 名の方と合わせて 3 名の方と、こちらは私と企画政策室長でお話上がったところです。

その際には、1 点目として、時間がかかっていることで申しわけないということでお話しさせていただいたことにつきましては、一定程度御了解をいただいたというふうに認識しております。

○酒井（隆裕）委員

時間を要していることについては納得しているのですよ。それだけの話なのです。道営住宅ができないということについては、何も納得していないのですね。それは答弁としては、非常に問題があるというふうに思います。

結局のところ、道営住宅については、建設候補地の一部にすぎないという以前の状況に戻っただけで、建設される見込みは今ないですね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

道営住宅の建設される見込みにつきましては、建設部にも随時確認はしているのですけれども、現状としては、今、北海道と連絡をとりながら、どういうふうに進めていくかというのを協議している段階というふう聞いております。

○酒井（隆裕）委員

見込みがないのに、そもそもできるかのように言って、地域の方たちは高齢者の憩いの場の公園ができるとかいろいろなことを話していた。でも、結局できなくなったということで、私はとんでもなかったというふうに思います。

結局のところ、今、閉校後の学校ですけれども、維持費とかがかかっていますよね。そういった点というのはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校した学校の維持費でございますけれども、基本的には水道ですとかをとめてあったりとか、電気も高圧から低圧に変えているとか、最低限維持する中で必要な額を計上しているような状況です。

○酒井（隆裕）委員

その最低限の額って、今、幾らですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

申しわけありません。きょう、平成29年度の個別の施設の事業費については、数字を持ち合わせておりません。

○酒井（隆裕）委員

このぐらいのことは出してほしいですね。通常そういったことについては言われるはずですから。

先ほど、山田委員の質問に対してのグラウンド利用について、町会からも体育館やグラウンドを開放するとかできないのかというふうに言っておられましたけれども、早い段階で使えるようにすると。ということは、もうすぐできるのですね。

○（総務）企画政策室尾作主幹

閉校後の学校のグラウンドの跡利用について、暫定利用についてですけども、これから検討する段階でございます。いついつ必ずと期限を設けてできますというふうには、まだ言えない状況です。

○酒井（隆裕）委員

だから適当だと言っているのです。課題がたくさんあるのですよ、これ。誰がこうしたものを管理するのですか。その主体になるのは一体誰ですか。そのことも決まらないで、早い段階で使えるようにするなんて、そういったことを適当に言っているから私は問題だと言っているのです。しっかりと、この体育館やグラウンドの開放についても説明をしていただきたい。このような課題があって、それを解決すれば、来年4月からはできますよとかというふうな、そういったものはないのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員から御指摘のありました、そういう課題ですとか、そのあたりを跡利用の検討委員会で協議しまして、整理した上でお示ししたいとは考えております。

○酒井（隆裕）委員

今年度中にしっかり行っていただきたい。今年度中からグラウンドも開放できるような制度設計をするべく努力をしていただきたいと思います。

◎小中一貫校について

小中一貫校に移ります。

私は、小中一貫校について、導入に向けた検討を急ぐべきではないというふうに考えております。

第 4 回定例会以降の現時点のお考えと進捗状況について伺います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

小中一貫校の考え方と進捗状況についてでございますが、本市におきましては、学校の立地や施設の規模などの条件に鑑み、小中一貫型の小・中学校を目指しているところでございますが、これまで関係省令ですとか、先進的な取り組み、または小樽市で実施する場合の課題などについて情報共有しております。

また、昨年度につきましては、6 月と 2 月に道教委主催の小中一貫教育推進事業の運営会議というものに出席しまして、道の事業の成果と課題について情報収集してきたところでございます。

今年度につきましては、北海道で初めて小中一貫型の小・中学校を設置した小清水町への視察ですとか、それから、京都市で行われる小中一貫教育の全国サミットへの参加をしまして、さらに調査・研究を進めて、これらを参考として、小樽市にふさわしい小中一貫校の実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

今、小清水町の話もありましたけれども、やはりこういった小中一貫校というのは、一部のエリートのための学校であってはならないというふうに思うのです。私は小規模校とかね、そういったものになら、こういった小中一貫校というものは入っても構わないという考えなのですが、そういった考えについてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

小中一貫校につきましては、保護者や地域住民との話し合いを通じて、時間をかけて十分検討を重ねた上で、市内のどこかの学校を指定することにはなりませんので、想定される学校や導入の時期についてはまだお示しすることはできませんが、今後スケジュールや推進計画等の策定に向けて、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

少なくとも 4 月の段階で、いきなり学校が出されるということはないというふうに確認していいですね。新年度で案が出されるということはないですね。いきなりどんと出てくることはないですね。

○（教育）学校教育支援室長

新年度に入って早々に学校が出てくるということはありません。

○酒井（隆裕）委員

◎中央・山手地区中学校再編について

中央・山手地区統合中学校再編について伺います。

市長に伺います。市長は代表質問で、子供たちの教育環境の充実の観点から、市の小・中学校のあり方を検討されるというふうに答弁されておりました。

市長は、小樽商業高校を新中学校にすることに賛成ですか。

○副市長

ただいまのことでございますけれども、小樽商業高校を統合校の校舎とする方向で進めるということについては、教育委員会と市で、政策検討会議の中で方向性としては一致しているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

私は、市長に聞いているのですよ。市長はそれでいいのですか。

○市長

今、副市長からもお話しさせていただいたとおりでございますけれども、そのことにおきましては、教育委員会ですらそのことを含めて検討に入っておりますので、政策検討会議等で、それについては私たちもお話を聞き、方向性

としてはその流れになってきているというふうに感じているところでございます。

**○酒井（隆裕）委員**

結局、市長は、オール与党批判をして市長になったのですけれども、学校適配に関してやっていることは全部丸のみではないですか。市長の考えって1個もないのですか。

**○市長**

この学校適配のことにおきまして、今、なぜオール与党のお話で御指摘されたのが把握し切れていないところがありますが、何にいたしましても……

（「ずっと前からでしょ」と呼ぶ者あり）

何にいたしましても、やはりこの学校適配というものにおきましては、子供たちにおける教育環境を整えるということが大きな目的でございます。

（「整えてないじゃん」と呼ぶ者あり）

その中で、今、教育委員会でさまざまな計画を取り組まれているところでございますけれども、その子供たちのためになるということにおいて共通認識があれば、それを持ちながら進めていくのが、現在行政としても責任あるべき取り組みであるというふうに認識をしているところでございます。

**○酒井（隆裕）委員**

結局、市長は小樽商業高校を使うことは賛成だというふうに理解いたしました。

続いて、署名について、代表質問でも聞いたのですが、意見は聞くけれども考え方は変えないというのだったら、何のために懇談会を開催するのだから聞いてみました。改めてお答えください。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今、酒井隆裕委員の御質問にありました署名に関するお話、署名が出ているにもかかわらず考えを変えないのであれば、懇談会を開催する必要がないということについてでございますが、当然署名についても、皆様からいただいた意見ということで、私ども教育委員会としても受けとめております。

ただ、現在、教育委員会案を皆様にお示しして、説明して、多くの皆様から意見をもらっている段階というところでございますので、この段階ですぐ意見を変えるというような形で考えを持っているということではございません。

**○酒井（隆裕）委員**

今も後ろに陳情者の方たちがいらっしゃいます。その方たちに対しても失礼な話ですよ。

今回、最上小学校に関する陳情の署名でも新たに積み増しがされて出されたというふうに聞いていますよ。そういった意見があっても、全然聞く耳を持たないのですよね。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

先ほどもお答えしたとおり、そういう意見があるということは私どもきちんと受けとめています。ただ、今、皆様からほかの意見というか、意見を広く聞いているところですので、今回の保護者会にお伺いして聞いた意見の中にも、賛成の意見というのもございますし、今、さまざまところから多くの方々から意見をいただいて、それをもとに判断していきたいと考えておりますので、現段階でこうする、変えるとかというような判断をする状況にないと考えております。

**○酒井（隆裕）委員**

意見は聞くけれども考え方は変えないというのは、自治基本条例に反しているのですよ。だから問題だからといって話をしているのです。大丈夫ですか、それは。間違いなく、それは自治基本条例に反することなくやっていると言えるのですか。おかしいではないですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私の答弁が悪かったのかもしれませんが、考え方を変えないということでお答えしているわけではなくて、現在は皆様からいろいろな意見をお伺いしている段階であるということで、回答させていただいております。今後、いろいろなその意見をもとに、どういうぐあいな考え方をしていくかというのは、今後考えていくことになると思います。

○酒井（隆裕）委員

つまり、考え方を考える可能性はあるというふうに互換してよろしいでしょうね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校再編の進め方につきましては、地域皆様の一定の御理解をいただいて進めていくということにしておりますので、当然皆様の御意見を聞きながら、私どもは判断していく形になると思います。

---

○新谷委員

◎豊倉小学校について

豊倉小学校の問題について伺います。

豊倉小学校の懇談会は、教育委員会主催で行うということですが、現状を説明してどうするのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、御質問のありました豊倉小学校の懇談会で、現状を説明してどうするのかということですが、豊倉小学校の学校規模がことし大きく今までと変わっておりまして、それについて地域の方々、保護者の方々にまず御説明する必要があるという教育委員会の考えで、今回懇談会を開催させていただきます。

その際には、当然現状、それから児童の見込み、将来の見込みも出ております分もありますので、それについても説明いたしまして、保護者、地域の方から御意見をいただいたり、御質問をいただいたりしていきたいと考えております。

○新谷委員

将来見込みも出ているのでということですが、今、1年生で入学を希望している人がおります。今後も豊倉小学校の地域に根差した、本当に自然を生かした、そういう学校に入学したいという子供たちは出てくると思うのですが、そうした場合に、小さいからもうなくしていくことは絶対ないですね。確認します。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私どもは現在、学校の再編を進めておりますが、これにつきましては、平成21年につくりました基本計画に基づいて行っております。この計画におきましては、朝里地区につきましては、学校再編を行っていく。全体の計画といたしましても、基本的には小規模な学校は再編していくという考えになっておりますので、基本的な考え方としては、現在それで進んでおります。

○新谷委員

今、酒井隆裕委員に答弁したのと違うでしょう。考え方を聞いているということで、理解を得て進めるということですから、地域の人の理解、保護者の理解が得られなければ、そういうことは幾ら計画だからといって進めるべきではないと思います。

それで、教育委員会の保護者や地域の皆さんが、説明会でいろいろな要望が出ると思うのですが、それは受け入れることができるのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

懇談会で、地域や保護者の皆様からどのような要望が出るかは、今、想定できないところではございますが、出た要望につきましては、可能なもの、不可能なものがあると思いますが、検討はしていきたいと考えております。

○新谷委員

その要望ですけれども、地域の学校に携わっている方からは、養護教諭をふやしてほしいという要望があります。児童数が12人で、教員は校長を入れて3人と、事務職と用務員は市費で配置したといいますけれども、養護教諭を配置しなかった理由はどういうことですか。

○（教育）教育総務課長

事務職と用務員を市費で配置ということをごさいましたけれども、もともと用務員については市費でございますがこのたび特別な事情がありまして、事務職についても、本来道費なのですが、市費で配置したということでございます。

それから、養護教諭を配置しなかった理由についてでございますけれども、教諭もそうですけれども、養護教諭についても、北海道が定めます配置基準というものがございます、豊倉小学校でいいますと、平成28年度でいいますと、3学級19名おりました。これが29年度になりますと、2学級の12名ということで、養護教諭の配置基準が、3学級以上で児童数が11人以上の小学校に1を置くということで、豊倉小学校については2学級になってしまいましたので、この基準を満たさなかったために養護教諭の配置がされていないということでございます。

○新谷委員

要件の片方は満たしているわけですね、12人以上ですから。3学級がないということですが、この子供が希望どおり入学すれば、養護教諭は配置されるということになりますか。

○（教育）教育総務課長

まず、そういったお話があるということで、豊倉小学校に転入するというお話は確定してはいないというふうに聞いておりますけれども、1名予想される方というのは1年生と聞いていまして、そうなりますと、新しく1年生の学級を開設することになります。そうなりますと、全部で3学級になりますから、人数はもともと充足していますので、3学級の13名ということは養護教諭の配置基準を満たすということになりますので、1名配置をすると、基準からいうとそういうふうになります。

○新谷委員

まだ確定しておりませんが、1名入れればそういうことになるということですね。

聞いておきますけれども、養護教諭のかわりに、今、道から、スクールヘルスリーダーに月1回来てもらっていると申しますが、養護教諭の役割職務について、財団法人学校保健会は中央教育審議会の答申に基づいていろいろ示しておりますけれども、それはどのような内容か、あわせて養護教諭の専門領域における主な職務内容も示してください。

○（教育）教育総務課長

中央教育審議会の答申に基づき、養護教諭の役割、職務をどのように示しているかということでございますけれども、学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて、重要な責務を担っているというふうに示されております。

それから、養護教諭の専門領域における職務内容についてでございますけれども、これは大きく五つありますが、まず一つが、保健管理。これについては、心身の健康管理、それから学校環境衛生の管理がございます。

二つ目が、保健教育。これにつきましては、保健指導、保健学習、それから啓発活動等がございます。

三つ目が、健康相談でございます。心身の健康課題への対応、また、児童・生徒の支援に当たっての関係者との連携等がございます。

四つ目が、保健室経営ということで、これは文字どおり保健室の経営に係る部分でございます。

五つ目が、保健組織活動ということで、これはPTAの保健活動への参画、連携等、また、児童・生徒保健委員会の指導等、こういったほかの組織に対する保健活動の支援、これらが専門的、領域における職務内容というふう

になっております。

○新谷委員

月 1 回のスクールヘルスリーダーは、内科健診、遠足時の救急指導など、教員方への指導で、日常的に子供たちには接しておりません。

養護教諭は、職務の一つに、今、健康課題として心身の健康課題の早期発見、早期対応、いじめ、虐待、事件・事故・災害における心のケアが挙げられておりますけれども、日常子供たちのよき相談相手になっております。高学年になるほど保健室へ行って、養護教諭と話すのが癒しになっているということもありまして、この点はどう考えておりますか。

○（教育）教育総務課長

保健室に行って、養護教諭と話すのが癒しになるケースもあるのではないかと考えてございますけれども、現状では、豊倉小学校においては定数基準を満たしておりませんので、養護教諭はおりませんが、今、委員がおっしゃいましたスクールヘルスリーダー、この方が月 1 回程度豊倉小学校に来まして、教員たちの指導をしておりますので、そういった児童からの相談をどのように受けたら児童の癒しになるかですとか、そういった心のケアについての指導を受けておりますので、100%同等とはいかないかもしれませんが、そういう形で、代替措置ではないですが、対応しているところでございます。

○新谷委員

今、聞きましたけれどもね、毎日接しているのと月 1 回では全然違うのですよ。教員方にも実際に負担がかかるわけでしょう。

それで、この養護教諭の大切な役割、先ほど聞きましたけれども、市費で配置するということは考えなかったのか、市費で配置すると人件費は幾らなのか。

○（教育）教育総務課長

まず、市費で配置することは考えなかったのかということでございますけれども、教諭も含めまして、配置については先ほども申し上げましたが、北海道が定めます定数の配置基準に基づきまして配置をしておりますので、市費での配置については考えなかったということでございます。

また、市費で配置すると人件費は幾らになるかということでございますけれども、年齢ですとか学歴等によりまして、どのような人を想定するのかで変わってきますが、大卒の小・中学校教員の給与、これは最低基準になるかもしれませんが、月額約 21 万円となっています。これは初任給でございます、手当は含みませんが、年額でいいますと約 250 万円程度になるかと思えます。

○新谷委員

年額 250 万円程度であれば、子供たちが毎日健やかに過ごすという点で、また、どの子にも等しく教育を受ける権利があるのですから、やはり仮にこの 1 年生が転校してこなくても、市費で配置すべきではないですか。

○（教育）教育総務課長

委員がおっしゃることは大変よくわかるのですけれども、一方、基準というものに従いまして配置をこれまでしてきておりますし、これからもそういうことで配置をしていく予定でおりますので、現在のところは、市費での配置については考えていないところでございます。

○新谷委員

都合の悪いところは基準でと言って、全く整合性がないですよ。教育委員会の進め方というのはね。後からも言いますけれどもね。

やはり、地域の方も学校にかかわっている人が多いわけですから、やはり養護教諭が必要だと言っているわけですよ。多分この要望は出ると思いますよ、懇談会で。ですから、それには真摯に耳を傾けて、そういう方向で

配置するということを検討ぐらいするべきではないですか。

○教育部長

養護教諭も含めまして、義務教育における教員の配置というものは、基本的には国庫負担制度に基づきまして、都道府県がその教員の配置をするという県費負担教職員制度が設けられております。この原則がありますので、基本的には市町村が教員を独自に採用する、配置をするということはないものというふうに思っています。

また、北海道におきましては、先ほども説明をいたしました定数の配置基準を設置しておりますけれども、さらにその養護教諭を配置していない学校に対して、こういうスクールヘルスリーダーを派遣するという事業を実施しているということですので、まずは私どもとしてはこの制度を利用しているという状況でございます。

それから、先ほどからもお話があるとおり、スクールヘルスリーダーだけでは十分でございませぬし、いろいろな課題はある中で、スクールカウンセラーという制度があって、私どもは各学校に巡回しておりますので、必要があればこのスクールカウンセラーも派遣するというのもやっておりますので、そういったことで当面は対応させていただきたいというふうに考えております。

○新谷委員

聞く耳持たず。これは、教育委員会として態度を改めなければなりません。

◎北陵中学校のバス通学助成について

次に、北陵中学校のバス助成について伺います。

以前の私の質問に対して、虚弱体質の児童・生徒には3キロメートル未満でもバス助成を検討するという答弁でした。

今回、高野議員の一般質問への答弁では、市内に7名と推計していたけれども、支給基準の制度設計などの見直しが必要と指摘されて、今年度は見送ったという答弁でしたけれども、教育委員会としては予算要望したのですね。それで7名分のバス助成の総額は幾らですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今回の予算の要望に関しましてですが、私どもが考えている一つの基準としましては、通常学級に在籍している児童・生徒のうち、身体障害者手帳を保有し、徒歩による通学が困難な児童・生徒に対して特例として通学距離によらないということと考えておまして、その身体障害者手帳を持っていて、歩いて通えないような症状の子供を7名と推計しましたので、その子供たちがバスで通うと仮定しました場合は、約20万円と見込んでおりました。

（「7人で」と呼ぶ者あり）

7名で20万円です。

○新谷委員

症状が重い児童・生徒だということですがけれども、どういう手段で通学しているのですか、この7名の生徒は。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

子供たちの通学手段という御質問でしたけれども、今回私どもの制度設計が不十分だったということで、その一つの要因としまして、通学の実態をまず把握していなかったという部分がございます。

そういう御指摘もありましたので、私どもは改めてその実態を調査しましたところですが、バスを使って通学している児童・生徒は1名、そのほか6名につきましては徒歩で通学しているということでございます。

○新谷委員

今、徒歩で通学している、バスは1名ということでしたよね。やはり徒歩で通学しているではないですか。

制度設計の見直しが必要と指摘された。何を見直せというのか、詳しく説明してください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず、一つの原因としましては、私どもはバスを仮定しておりましたけれども、実際、体が通学に困難を来して



いる方につきましては、自家用車の送迎とか、そういう部分もございました。学校に近い自宅から通っている場合や、反対にかなり遠くから通われている方、そういう実態の部分について、私どもは残念ながら把握をしていなかったというところがございますので、まずその部分が一つ見直しの要件になっていることと、それに伴わず、一律バス代相当という形の助成を考えていたため、実態を見た上での制度設計を見直すべきだというようなことございました。

**○新谷委員**

バス通学は1名ですよ。それで、一律バス代相当はうまくないのだと、そういうふうに言われたわけですね。おかしいのではないですかね。

この予算要求というのは、どういう手順で行われたのですか。

**○（教育）学校教育支援室成田主幹**

予算要求の流れとしましては、まず、教育委員会の内部で新年度予算の部分で話し合いをしまして、教育委員会として出すものを決定した上で、あとは財政部長ヒアリング、それから市長ヒアリングを経て、こういうような形になったものでございます。

**○新谷委員**

最終判断は市長ということですか。

市長にお聞きします。交付税措置されているPTA会費の負担など、教育委員会の提案は、いつも市長部局に蹴られております。市長は子育て支援と盛んに言いますが、虚弱体質の児童・生徒の通学を初め、子供たちが安全に通学することも大事な子育て支援ではないのですか。いかがですか。市長にお聞きしていますよ、答えてください。

**○市長**

子育て支援におきましては、さまざまな取り組みをさせていただいておりますし、もう既に皆様も御存じのように、教育予算におきましても、学校を建てるとかというハードではないソフト面においての予算においては、かなり大きな拡充を図っているところがございます。ですから、私自身はそれに対してはしっかり取り組んでいるということで、今までもお話をさせていただいたところがございます。

そのような中で、今の視点におけるお話においては、今、教育委員会からもお話がありましたように、つまりバス通学をということでお話がありながらも、バス通学相当ということで、いわゆる一般における車の送り迎えとか、そういうような状況があったとしても、相当として、バス通学の実態を行っていないけれども支払うという制度になっていたところがございます。

やはり、今、お話があったように、実態をしっかり確認をさせていただいて、しかも通学そのものにおいて、歩くことが困難、または長い距離であることによって子供たちが学校になかなか行けない状況になっている。そのような状況があれば、やはりそれは改善を図っていかなければいけませんので、おっしゃるように安全で安心な通学をしっかり行っていく、その視点において、必要な予算措置というのは私も考えなければならないというふうに思っているところがございます。

現行の説明と、また内容の状況の把握等におきましては、対応することは難しいということで、予算ヒアリングの中でそのことをお話しさせていただいて、結果予算化しなかったという経緯でございますので、御理解をいただければと思います。

**○新谷委員**

今年度は見送ったということですが、これから冬場に向けて、なお通学が大変になるわけですよ。冬場に向けて補正予算を組んで、支援するということはできるのではないですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今回は私どもの制度設計が完全ではなかったというところで、大変恥ずかしいところではございますけれども、この制度設計をしっかりと行った上で、改めて市長部局と協議をしてみたいと考えております。

○新谷委員

そういう点では、ぜひ前向きに検討してください。

それから、北陵中学校の通学距離 3 キロメートル未満でもバス代を助成してほしいという要望ですけれども、この要望というのは、まず通学距離が延びたことにより、学校統廃合により起きた問題ですね。確認します。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

委員がおっしゃるとおり、昨年度、前回の委員会の中でもお話ししたとおり、昨年度は末広中学校は該当者なし、北山中学校は 4 名。今年度は想定ですけれども、推計で 129 名という形で人数がふえておりますので、そのような認識になるかと思えます。

○新谷委員

それであれば、学校統廃合を進めた市教委の責任として、2.8 キロメートルとか、あるいは 2.9 キロメートルの生徒で、3 キロメートル以上の生徒と同じバス停からバスに乗る生徒の数、また、困っている実態、それらを生徒と保護者の声を調査すべきだと思います。13 名ぐらいというふうにお聞きしていましたので、個別にでも声は聞けるのではないですか。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

個別の声を聞くべきではないかということでございますけれども、私どもも通学助成の部分につきましては、一般質問での高野議員への答弁の中でも、中学校でいえば 3 キロメートルというのが特別交付税の算定の基準とか、それから他都市の状況を総合的に勘案して出した基準の一つでございますので、この数字の基準で、基準ののって引き続きやっていくということで……。

（「声を聞けるんじゃないですかって言ったんですよ。声を聞くべきじゃないかって」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。そういう状態でありますので、調査の必要性はないものと考えております。

○新谷委員

必要性がないといったって、地域の方々、保護者の方々も必死になって署名を集めて、陳情で出しているでしょう。それだけ要望が強いということですよ。それをばっさり切るようなやり方、言い方はやめていただきたいと思えます。

手宮中央小学校と稲穂小学校の保護者アンケートでも、通学距離が延びたことにより、帰宅時間が遅くなることへの不安。それから、スクールバス等出してほしいという意見が結構あったではないですか。児童・生徒をめぐる事件が起きているのですけれども、市教委はこれをどういうふうに考えているのですか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず、報告の中で、アンケートで通学距離が延びた場合の意見のことにつきましては、確かに通学距離がふえて大変になったという御意見もあった一方で、最初は大変だったけれどもなれたとか、友達と一緒に話ができて楽しかったという意見も、そういう肯定的な意見も結構ありましたので、そういう部分から、意見はありましたが、通学距離の部分については、一定程度の部分で問題はないのかなと考えていることと、あと、児童・生徒をめぐる事件ということで、何か犯罪に巻き込まれるとか、そういうような部分についてということかとは思いますが、市教委としましては、そういう通学路の安全対策という形で、改善しなければならない部分はそれぞれの部局にお願いしたり、それから学校安全マップ等で注意喚起を児童・生徒に行っておりますので、それを引き続き続けていくということで考えております。

### ○新谷委員

先ほどの答弁で、通学距離が延びたことは、統廃合によるものだというふうに答えたではないですか。安全マップを見て気をつけてくださいだけでは済まされない問題だと思いますよ。冬になると、4時になったら暗くなって、大体統合協議会で出されている意見というのは、除雪、通学の安全確保ではないですか。除雪をしてもらいたいとかね。そういう問題で話し合われているのですよ。ですから、この通学の安全というのは、非常に生徒や保護者にとって重要な問題なのですよ。

なれた、友達とも通えるようになったという意見もあり問題はないと言いましたけれども、何の調査もしていないうちに、小学校の声を引用して言うのはやめていただきたいと思うのですよ。きちんと調査をした上で、これは答弁してほしいと思います。

それから、そういうことで、本当に除雪が悪かった、雪山が高い、子供たちが歩いているのが見えません、これなら不安になるのも当然なのです。これは、全て学校統廃合により距離が延びた。そういうことで関係しておりますので、まず、学校統廃合から出た問題ということ認識して、それでその安全に通学させるためには、安全マップだけでは済まされない。バス代の助成も、せめて冬期間は出していただけないかという要望もあるわけですから、そういうことはぜひ前向きに検討してほしいと思うのですが、いかがですか。

### ○（教育）教育部長

この学校統合に伴います遠距離通学となる場合の児童・生徒の通学に要する交通費を負担する国の補助要綱がございます。その中で通学距離は、小学生が4キロメートル以上、それから中学生で6キロメートル以上とされており、ただ、ただし書きの中で、豪雪地帯で積雪等のある間に係る通学距離については、児童は2キロメートル以上、生徒は3キロメートル以上とされております。

本市におきましては、平成5年から通学助成をしております、しばらくは冬期間の3カ月、あるいは4カ月ということで助成をしております。19年度から、今後の学校閉鎖、いわゆる統合を見据えまして、この2キロメートル、3キロメートル、本来は冬期間だけのものを通年助成という形で制度化をしたという経過がございますので、そういった意味では、私どもとしては精いっぱいバス通学助成をさせていただいている。そして、先ほど道内の状況もお話ししましたが、この2キロメートル、3キロメートルを通年でやっているというのは、道内でも最大級の支援の仕方というふうに考えておりますので、御了承をいただきたいというふうに思います。

### ○新谷委員

それは、全道でも支援しているほうだって、それはおっしゃっているとおりかもしれません。ですけれども、やはり本市の地形ですね、山坂が多い、それから、まず何よりも生徒、保護者の声を聞いていく、それを反映させるということが大事なことだと思うのですよ。

そして、この通学バス代の助成の小樽市の要綱ですか、それには教育長が認める場合とありますよね。それに該当させるということもできるわけですよ。ですから、統廃合によって出てきた問題については、きちんと対応していく、そういう姿勢に立っていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

### ○教育長

バスの助成の関係でございますけれども、先ほど部長が申し上げたとおり、当市といたしまして、財政が大変厳しい中、最大限の助成をさせていただいているというふうに思っております。そういった中で、いろいろな山坂の関係ですとか、子供たちの状況、そういう部分を含めて調査をして、それから助成制度の拡大に向けて検討をしてほしいというお話かというふうに思いますけれども、バスの利用状況等を、まずは調査はしてみたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、通学助成の関係ですけれども、なかなか難しい部分も、財源の裏づけが、どうしても助成制度の拡大をするに当たっては必要になってきますので、そこら辺を考えたときに、他の市町村との関係も含めま

して、なかなか厳しい状況にあるのかなというふうに思っております。

そういう意味で、我々は現在やれること、最大限にやれることといたしますと、子供たちの通学に関しまして安全対策をしっかりとしていくということが我々に課された責任であるというふうに思っておりますので、除雪対策、それから不審者の対策、警察も含めまして、いろいろな方々の御協力を得ながら、子供たちの安全の通学対策をしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

#### ○新谷委員

なかなか保護者や生徒の皆さんの声に応じてもらえないということですが、これについては、引き続き、皆さんの声を反映させて、実現のために頑張りたいと思います。

#### ◎統合についてのアンケート調査結果について

次に、統合についてのアンケートですが、手宮中央小学校では、北手宮小学校から行った子が小学校になっていないとか、友達が、児童の人数がふえたことはよくないとか、それから通学距離が遠くて大変になった、それで保護者の方も、あんまりなれていないとか、統合で児童数がふえたのは余りよくなかったと、人間関係で悪い影響が見られるというようなことで答えております。こうした意見、心配ですね、これについて、もう統廃合をしてしまったわけですが、この解消をぜひ進めていただきたいと思っております。

それで、次に進みますけれども、手宮中央小学校の教職員のアンケートの自由記載で、全学年 2 学級という構想だったため、教育環境が 40 人設定になっていない。学習道具が収納しきれない、使い勝手が悪い、現場の教員の方の意見・要望を多く取り入れてほしい、必ず 2 学級以上になることを約束してほしいというふうに書かれております。

教育委員会は、統廃合は教育環境をよくするためと説明してきたのですが、そうはなっておりません。まず、手宮中央小学校で 4 年生が 40 人になっておりますけれども、何で 40 人になったのか。これは、指定校変更を認めたためです。このような指定校変更で手宮中央小学校は何人減ったのか、学年ごとにその人数をお示ください。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

手宮中央小学校から何人減ったのかという、指定校変更による減少についてでございますけれども、学年ごとでございますと、新 2 年生は 3 名減少、新 3 年生は 4 名減少、新 4 年生は 7 名減少、新 5 年生は 2 名増加、新 6 年生は 12 名の減少で、トータルは 24 名の減少となっております。

#### ○新谷委員

今、学年ごとに聞きました。指定校変更を全面的に悪いというふうには言えませんが、予定どおり、3 年生 4 名、4 年生 7 名が入学したら、完全に二クラスになったわけですよ。それで、教員数ですね、学級がふえれば、教員数も確保できていいのだということを言っておりましたが、当初計画の学級数と教員の数、それと現在の 8 学級での教員の数というのはどうなのですか。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問のありました教職員数についてでございますが、8 学級と 12 学級の場合ということで、教職員の道の定数でお答えさせていただきます。

12 学級の場合は教員の定数が 15 名、8 学級の場合は教員が定数 11 名という形になります。ただ、実際、手宮中央小学校開校時には、普通学級が 8 学級、特別支援学級 4 学級となりましたので、特別支援学級の教員も含めまして教員 16 名、それに、定数ではないのですが、加配ということで、学校統合の加配、児童・生徒支援の加配、指導方法工夫改善の加配、授業改善推進チームの加配ということで、4 名の加配が入っておりまして、教員が 20 名という形になっています。このほかに養護教諭、事務職員が入っているという形で、22 名という形になっております。

○新谷委員

今、特別学級の人数を言われましたけれども、普通は、特別学級を差別しているとかということではなくて、普通学級で人数を示されているわけでしょう。ごまかさないでいただきたいと思います。加配されているということで、よかったなというふうに思いますけれども、そもそも40名になって本当に苦労しているわけで、それから保護者も40名になって、やはりいろいろ心配なことがあるというふうに言っているのですよ。

これは、先ほども指定校変更をやめようとは言えないけれどもと言いましたけれども、市教委の責任ですよ、40名にしたのは。それで苦労しているわけですから。そういうことで、やはりこれからは指定校変更についても、言葉はあんまりよくないですが、むやみやたらには言いませんけれども、気をつけてやっていかないと、こういうことになるのではないかなと思います。

あと、放課後児童クラブのことも聞きたかったのですけれども、指定校変更で大幅に稲穂小学校に45人もふえて、結局放課後児童クラブも大変になっているという実態が明らかにされましたが、来年度、山の手小学校で放課後児童クラブが何人になるかわかりませんが、これは学校の中で開設できる見込みなのか、あるいはほかの施設を借りるという、そういう予定なのか。その辺について伺います。

○（教育）生涯学習課長

山の手小学校内の放課後児童クラブの開設について御質問があったと思いますけれども、現在は、山の手小学校内において、こちらは一般質問でも答弁させていただいておりますが、受け入れは可能と考えております。

また、受け入れが可能ということで私どもは考えておりますので、今、最後の御質問にありました、他の施設のことを多分聞かれていたと思うのですが、そちらのほうは、学校内で受け入れを考えておりますので、他の施設での利用ということは考えておりません。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時13分

再開 午後 3 時33分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民進党に移します。

○高橋（龍）委員

◎サウンディング型市場調査について

まず、サウンディング型市場調査についてお伺いをいたします。

先ほどの御報告にもありましたけれども、旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査の実施内容についてという資料の中に、応募できる要件として、実施主体となり得る法人または法人グループとあります。確認ですが、これは複数の法人で運営を行ってもよいという認識でよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

委員の御認識のとおりで結構です。

○高橋（龍）委員

では、この調査、運営に関して、校舎及びグラウンドなど全施設を使用する計画というのが必須になるので

しょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回の調査におきましては、現時点で分割の想定はしておりませんでしたことから、一体利用ということで調査をさせていただくこととしましたが、もし、対話の中で、事業者から分割案で何かよいものが出てくれば、それは参考にはさせていただきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

今、分割のお話がありましたけれども、例えばどこかの法人がトップ、代表になって分割をする、例示すると、この部屋は例えばカフェ、この部屋はギャラリーなどと目的によって校舎を分割して、それぞれ別の法人に貸す、代表者が又貸しのような状況をするというのは可能でしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回の調査におきましては、アイデアとしましてはそういう想定も考えられますので、提案された場合は、それも参考にさせていただきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

それでは、次に調査票、エントリーシートについて伺います。資料でいうと、資料 5 の別紙 3 に当たりますけれども、その中の「4 本土地・建物の利用方法や購入・賃貸の意向」とあります。これまでの御説明であれば、賃貸の方向性のみが示されていたかと認識しておりますが、これは理由として、避難所の機能を備えなければならないからということですが、購入という文字が今回入っているのは、方針転換が行われたということでしょうか。また、売却の際には、避難所機能は残したままという条件を付すということでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員のお話にありましたように、市としましては、現在指定避難所として使用しておりますので、それを前提に考えた場合には、まず施設は市が所有して、一定期間、貸与期間等を設けてお貸しするというプランを、第一に想定しているところでございます。ただ、このとおりのサウンディング型市場調査の募集につきましては、貸与を前提条件というふうに固定するのではなく、広くアイデアを募集したいという考えがありまして、条件をこういう形で設定した際に、この条件を満たしつつ、どういった手法があるかというのを広く募集したいと考えたことから、購入という言葉も載せておるものでございます。実際の公募の際には、この調査を行った後、どういうふうに施設を活用していくとかということを再度検討いたしますので、その際にまた検討することになると思います。

○高橋（龍）委員

先ほど総合戦略の体験型宿泊施設の話もありました。これが悪いと言っているわけではなくて、せっかくサウンディングを行うので、バイアスがかかった状況というのにならないようにヒアリングをしていただければというふうに思うのですけれども、このヒアリング、本調査の聞き取り、8月1日から3日間行われるということですが、一組当たりどのぐらいの時間を見込んでいるのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

提案していただく事業者が、まだ何社出てきていただけるのかということがわからない状況なものですから、正確にはお示しできないのですけれども、先方からのお話をお聞きして、こちらと対話させていただくということですので、1時間程度は必要なかなと考えます。できる限り、事業者の意向に沿いたいと考えております。

○高橋（龍）委員

例えば、今1時間とお示しいただきましたけれども、その時間の中で詳細に聞き取りができなかった場合だ

とか、想定されると思うのですね。そういった場合に、別日を設けるといって、考えの中には、現時点ではありますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

追加の調査の関係になると思うのですけれども、実施要領の 4 ページに留意事項ということで記載させていただいているのですが、必要に応じて、対話や書面による追加調査をさせていただく場合がありますということで、御協力をいただくような予定であります。

○高橋（龍）委員

そうですね、事業者にも聞き漏れというか、話し漏れがないように、できる限り詳しく聞き取りをしていたらというふうに思いますが、この聞き取りに参加するのは、市の職員の中からどなたが出られますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

聞き取りに参加する職員ですけれども、跡利用担当の企画政策室と施設を今所管しています契約管財課の職員、また、建築基準法ですとか法令に詳しい建設事業課の職員 3 名と、あと事業者の提案内容によりまして、関係課がわかれば、その関係課にも御協力をいただきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

それでは、実際にこの事業内容が決まって、プロポーザルを行うスケジュールというのが、どのぐらいの時期を見込んでいるのか。また、事業の実施は規模だとか内容によってかなり開きが出てくると思うのですけれども、事業の実施開始についてはいつごろになるか、めどというのはついていますか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

調査を行ってから方針を決めて、事業を実施するまでのスケジュールということだと思うのですけれども、今確定させていただいておりますのは、実施結果の公表までを 9 月中には行いたいということまででございまして、実施結果のエリアとかを庁内のまた検討会議で議論しまして、方針案というのを作成していきたいと考えております。

作成する方針案につきましては、調査の結果ですとか内容によると思いますので、今の時点でははっきりとお答えできない状況です。

○高橋（龍）委員

では、前回の委員会の中でも少し触れさせていただいたのですけれども、周辺の住民との合意形成ということに関して、どのようにして行っていくのか、お伺いします。

本市の跡利用の考え方からすると、住民合意というのはかなり優先度が高いのかなという印象ですけれども、サウンディングの面談などが終わった後に、一度周辺の町会などとも打ち合わせをする必要があるように感じております。つまり何かもう、これで行きますので説明をしますではなく、こういったアイデアが出てきているのですが、この中で、これが実現可能性が高いという時点で、周辺の方と話し合いをする必要があるのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

委員からお話のありました、地域の方などに御意見をお伺いする機会はいつになるのかということでございますけれども、前回の定例会で答弁させていただいておりますのは、調査結果を公表しまして、その後、市の方針案が見えてきた段階で、地域の方などに伺いたいというお話をさせていただいております。基本的にはそういう考えでいるのですが、調査の提案内容ですとか、そういうものを見て、そこは臨機応変に対応できればと考えております。

○高橋（龍）委員

せっかくある程度案が煮詰まっても、周辺の方々の反対でできなくなってしまうと、また再度というふうになら

ないように気をつけていただければと思います。

また、サウンディング型市場調査によって、先ほど山田委員への答弁でも、他都市の事例を挙げていただきましたけれども、函館の旧ロシア領事館、赤れんが、福島県伊達市の五つの廃校などといったところでしたが、失敗例という少し語弊があるかもしれませんが、これまで余りうまくいかなかったマイナスの例などはまだないのででしょうか。もしあるとすれば、採算性、事業の継続性、またはそもそも施設に合った活用とならなかったなど、理由も含めてお示しいただけますでしょうか。行政の無謬性の観点からいうと、大こけしたとは言いづらい部分もあるとは思いますが、こういった失敗事例から学ぶべき点というのにも必ずあるというふうに考えておりますので、差し支えない範囲でお答えいただければと思います。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

サウンディング型市場調査を行ったことでの失敗例ということでございますけれども、サウンディング型市場調査を実際行う場合には、どの市町村につきましても、実際に公募とかを行う前段階としての、実際に市場性があるかとかのニーズ把握ですとか、事業者の意向をできる限り受けたいという調査でございますので、基本的には、表立って失敗はこういうふうにありますというのは、正直見当たらないような状況でございます。

**○高橋（龍）委員**

それでは、その他、サウンディング型市場調査を取り入れたものに限らず、学校跡利用で成功とは言えない事例というの、もしあればお聞かせください。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

学校跡利用で失敗例ということですが、こちら、はっきり何が失敗だということでは他の自治体の先行事例といいますか、そういうものというのはなかなか見つけづらい形になるかと思うのですが、実際、跡利用が決まって、例えばですけども、何か新しい施設を整備して、その維持費用と使用料を比べたときに、コストが見合わないものが出てくるかなということは、当然出てくるかなと思います。

**○高橋（龍）委員**

今の質問をしたのも、学校の跡利用については、成功例と言われていたものの、行政側のモチベーションによって失敗にも転じやすいという有識者の意見もあるわけで、跡利用を行う事業者が決まった方がいいが事業がうまくいかなかったとき、このときに行政はどのようなかわり方ができるのかということも、視野に入れていかなければならないと感じています。

万が一の際のリスクヘッジについては、現状話し合われているのでしょうか。もし話し合われているなら、その内容を、まだ話されていないのであれば、その点についての見解をお示しいただけますでしょうか。

**○（総務）企画政策室尾作主幹**

リスクヘッジのお話でございますけれども、今回この調査を実施するという目的の一つが、実際の公募の前に事業者の方の本気度ですとか、市の考えと事業者のニーズを把握して、リスクを軽減するための取り組みの一つになっておりますので、要するにそういう意味で、庁内では実際の公募前にこういう調査を行ったほうがいいのではないかとということで、今回実施することになりました。

この調査後に、公募に当たっては、さらに細かな収支計画ですとか、事業者の体力ですとかを把握する要件を設定したりする形になるかと思っておりますので、そういう形の中でリスクヘッジを行うような考えでおります。

**○高橋（龍）委員**

民間に委託をする以上、危惧されるのは、数年だけ活用がなされて、うまくいかず、結局抜け殻だけが残ってしまうということなのですね。新たに事業者を募集しても、なまじその建物自体に手を加えてしまったことで、次の利用に結びつかないなどとなつては、地域住民にとっても大きな痛手となってしまうことは必至です。



ネガティブな意見のようで申しわけないですけれども、くれぐれもそのようなことにならないように、スピード感を維持しつつも、まずはきちんとした実施主体の見きわめをしていただくということを要望します。

さらには、事業の継続が危ぶまれた際に、シンプルなところでは補助金の投入であるとか、または事業者に対してのコンサルティングを行えるようなスキームの構築なども検討していただきたいと、老婆心ながら提言申し上げます、この項を終わらせていただきます。

また、サウンディング型市場調査の進捗についても都度報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎学校再編に当たっての国の指針と本市の動向について

次に移ります。学校再編に当たって、文部科学省の指針と本市の動向について、お伺いをしていきます。

まず、国の指針、文部科学省の手引に沿ってお尋ねをいたしますけれども、一般的に小学校 6 学級、中学校 3 学級以下、つまり各学年 1 学級以下、平均ですね、になったときに統廃合の対象になるというふうに認識しております。

一方、存続の場合は、ICTを活用した他校との合同授業などの小規模校の利点を促すようにということであったかと思いますが、この文部科学省の指針を、ICT活用を行えば学校再編をしなくてもよいというふうに読み取っている教育関係者もいるということですが、小樽市教育委員会としての御見解をお示ください。

#### ○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま高橋龍委員からお話のあった指針につきましては、平成27年1月27日に文部科学省から出されている公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引のことだと思いますが、こちらに書かれている内容につきまして、小規模校として存続させる場合という形で、その中において小規模校を存続させるメリットを最大化させていくべきであるということが書かれております。その中身には、ICTを活用した他校との合同授業というものが書かれておりますが、私ども、現在小樽市教育委員会で行っている学校の再編につきましては、基本的にはある程度の学校規模が必要であるということで、全市的に統合をしていくという考えの中で行っておりますので、このような考え方は持っておりません。

#### ○高橋（龍）委員

それで、この国のいうICTを活用した他校との合同授業というのは、具体的にどういったものかお聞かせいただけますか。他都市の事例などがもしありましたら、お示しいただきたいと思うのですが。

#### ○（教育）学校教育支援室大山主幹

ICTを活用した他校との合同授業の事例についてでございますが、文部科学省の指定地域である長野県伊那市では、小規模校同士の交流授業や合同授業を実施し、多様な意見に触れる機会が少ない小規模校のデメリットを解消することを目的に、双方をリアルタイムでテレビでつなぐ合同授業というものを行っております。例えば、小学校では1年生の生活科でアサガオの観察をしたものを紹介し合ったり、6年生の図画工作の授業で作成した作品を紹介し合ったり、または中学校では、理科の授業において、両校で同じ実験を行って、その結果をお互いに意見交換をするというような事例がございました。

それで、本事業にかかわって児童・生徒の感想というのが載っていたのですが、「私たちの学校にはない考え方に触れられてよかった」というような感想がある一方で、「テレビなので相手の様子が十分わからなかったので、私の考えも相手にうまく伝わらなかった」というような感想も示されておりました。

#### ○高橋（龍）委員

非常に興味深い事例を御紹介いただきました。

この文部科学省の手引について、先ほども質問の中で触れられていたのですけれども、小中一貫校についての記

載もありますが、進捗は先ほどお示しいただいたところでは。この小中一貫校を取り入れた際のメリット、デメリットをどう考えておいでですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

小中一貫校のメリットとデメリットについてでございますが、これまでの先行事例の中からでございます。メリットとしては、いわゆる小学校から中学校に進学する際の中間ギャップの解消であったり、小中一貫した教育を行うことで学力が向上したとすとか、あと、中学生が小学生に対する思いやりの心が醸成されたというような成果もでございます。また、例えば小学校の教員が中学校に行きまして授業をしたり、中学校の教員が小学校に行きまして授業をしたりする乗り入れ授業を行うことによって、教員の授業改善の意欲が高まったというような報告もでございます。

あと、デメリットについてでございますが、小中一貫校になりますと、例えば指導内容の入れかえというのが可能になりまして、6年生の指導内容を5年生でやったりだとか、5年生の指導内容を6年生でやったりだとか、そういう入れかえ。あとは、例えば小学校1年生から英語を行うなど、独自の教科を設けることが可能となりまして、教育課程の特例の実施が可能となります。その際に、転入してきた子供や、逆に転出してしまふ子供への対応が、どうするかといった課題も挙げられております。あと、教員でいいますと、打ち合わせとすとか、小中合同研修会などの時間の確保が課題というような報告もでございます。

○高橋（龍）委員

今、メリットについて、乗り入れのお話もいただきましたけれども、これ、逆に、ともすれば人材の、何というのでしょうか、特定の教職員の多忙化につながってしまうというリスクもあるのかなと思うので、このあたりを今後進めていくに当たっても、ぜひ慎重に行きましていただきたいというふうに思っております。

◎豊倉小学校について

次に、先般お話がありました、豊倉小学校についてお伺いをいたします。現状、児童数の減少で存続の危機になっているということですが、豊倉小学校、今後、時期こそ未定だけれども、再編はほぼ確定というような認識でよろしいのでしょうか。また、逆に、統合に至らない場合があるとすれば、どのようなケースですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問のありました豊倉小学校について、時期は未定であるが、再編はほぼ確定かという御質問でございましたが、豊倉小学校の再編については、全く決まっておられません。これから現状をお話ししていくところが第一だと思っております、今回の懇談会は、豊倉小学校の現状をお話ししていくという形になると思いません。

また、再編について、全ての、どの地域でも同じですが、私どもは御説明をいろいろさせていただいて、地域の御理解を、一定の御理解をいただいから再編を進めていくということにしておりますので、私どもが勝手に再編の時期を決めたり、再編が決定しているというようなことをお話しすることはございません。

○高橋（龍）委員

ここで仮定の話をするのですけれども、仮定の話をする、御答弁いただけない場合もあるものであれですが。

もし再編となった場合、校区は朝里小学校と望洋台小学校に振り分けられるのかなと思うのですが、通学距離の問題で、バス通学をやむなくするという児童も出てくると考えられます。豊倉小学校校区の端から通う場合、両小学校までの通学距離はどのようになりますでしょうか。今、中央バスとの関係悪化が危惧される中、スクールバスの打診などもある程度早い段階から行わなければならないのかなと思います。豊倉小学校に限らず、一般的にどのぐらいの時期をめどに通学の手段というものは検討されていくのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問のありました、豊倉小学校の校区の端から朝里小学校、望洋台小学校への距離につきましては、かんぼの宿を出発点といたしまして、朝里小学校までは4.1キロメートル、望洋台小学校までは3.1キロメートルと

推測しております。

また、スクールバスの関係、バスというか、通学の手段の検討のお話でしたが、通学の手段の検討につきましては、統合の話し合いが始まれば、どういう形で通学するのかということで、皆様とお話をしながら、市教委でもその方法について検討していく形になると考えております。

○高橋（龍）委員

◎学校再編に伴ういじめ問題について

それでは、次に移ります。学校再編に伴ういじめ問題についてお伺いをいたします。

学校の再編が今進む中、これまで関係してこなかった他校の児童・生徒との交流が新たに生まれることとなります。多くは交流の輪が広がり、子供たちにとってはいい環境づくりにつながるものと信じています。とはいえ、それまで面識がなかった児童・生徒がまとまることで、周囲から浮いてしまう子供が出てくる危険性も大いにはらんでいるというふうに認識しています。

実際に統合した学校へのアンケート、今回資料として配付されたものを拝見いたしますと、統合によって児童の人間関係に影響があったのかという、保護者からの回答の中で、悪い影響があったという声も実際に上がっています。具体に見ていくと、いじめに近いこともあったという御意見や、友達関係で悩み、学校を休んでしまうこともあったなど、幾つか書かれています。

そこで伺いますが、本市において再編におけるいじめの発生というのは、教育委員会としてどう把握していますか。詳しい調査などを行っていますでしょうか。逆に、もともと起こっていたいじめの事例というのが、学校再編によることでそれが解決に至るなど、環境が子供たちに及ぼす影響は少なくないというふうに感じますが、再編を契機にいじめ問題がどう変化しているのか、把握していただければ幸いです。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

いじめの把握につきましては、全ての学校において年 2 回いじめに特化したアンケートを実施しております。そして、アンケートの回答について、全ての事案について、担任が個別に状況を聞き取って、事実関係を詳細に把握した上でいじめの事実が判明した段階で、早期に解決するように学校全体で対応しているところでございます。

再編にかかわる学校につきましては、冷やかしかからかいなどのいじめは実際にはございましたが、全て解消しております。学校からは、いじめについては、認知件数はありましたが、再編の影響はないものと聞いております。また逆に、統合したことで新たな交友関係が生まれたり、人間関係が広がったりするなどのよい面も見られていると報告を受けております。

○高橋（龍）委員

御答弁の中で、認知件数は見られたと、ただ再編によるものではないというお話がありましたけれども、それはもともとあってということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

いじめは、どこの学校にでもいつでも起こり得ることでございますので、実際には再編した学校にもいじめの件数としては上がっておりますが、これは再編によるものが原因ではないというふうに聞いております。

○高橋（龍）委員

それでは、万一新たにそういったいじめの事例が見受けられた際に、市としてどのように対応に当たりますか。指針のようなものがあるのか、またはケースごとに対応していくのか、お伺いをいたします。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

本市においては、いじめ防止対策推進条例といじめ防止基本方針を策定しており、各学校においても、学校いじめ防止基本方針を作成しているところですが、これらを指針として、いじめが発生した場合には、まずはいじめられた児童・生徒を守ることを最優先とし、いじめた児童・生徒への指導ですとか、周りで見ていた児童・生徒への

指導、または保護者への丁寧な説明など、学校全体として組織的に対応することとなっております。

また、万が一重大事態が発生した場合には、学校や教育委員会が速やかに調査し、対応するという体制が整ってございます。

**○高橋（龍）委員**

私として、統廃合についてはメリット、デメリットそれぞれあって、一概にいい・悪いは決めかねるというふうに感じていますけれども、ただ、再編がきっかけ、再編がきっかけでなくてもですが、いじめのような悪い影響を子供たちには絶対にもたらしはけないというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、アンケートの中の回答で、小さいいじめが蔓延しているという声もあったので、その辺も詳しく調査をしていただければと、これは要望ですけれども、思います。

また、いじめを未然に防ぐ策、防止策などは講じられているのでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

統合に向けたいじめの未然防止の具体的な策についてということでございますが、各学校においては、児童会等を中心にいじめ防止に向けた取り組みを行っておりますが、例えば統合前に向けた取り組みにつきましては、関係校が合同で遠足などの行事を行って、児童・生徒同士の交流を行い、早い段階から新しい環境になれるための配慮などを行っております。

また、昨年度の手宮中央小学校の取り組みを紹介させていただきますが、昨年度は、全ての児童と教職員が名札を着用して、顔と名前を覚えて、みんなでなかよくしようとする取り組みを行ったと聞いております。

**○高橋（龍）委員**

実際、全国では、児童・生徒がみずからその命を絶ってしまうなど、痛ましい事件が起こっています。以前本会議でも取り上げましたけれども、昨今はスマートフォンや SNS の発展により、いじめの実態がより見えづらくなっているというふうに感じます。顕在化しないいじめに対してどう抑止していくのかというのは、本市のおたるスマート 7 などはその策として非常によい取り組みだと思っています。ただ、これだけで規制を図っても、根絶に至っているかどうかはまだわからない部分があるのかなと感じますが、おたるスマート 7 のその後の状況調査というのが行われていますでしょうか。また、課題などが抽出されていたらお示してください。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

おたるスマート 7 の取り組み状況についてでございますが、昨年 9 月に児童・生徒と保護者へアンケートを実施して、児童・生徒と保護者がどれぐらいルールを守っているのか、調査をいたしました。

その結果でございますが、ルールの中で、例えば「相手の嫌がることや悪口を書きません」、「個人情報、公開しません」、「困った時は、必ず保護者や先生など大人に相談します」というような部分については、守っている割合は 90% 前後で非常に高くなっておりまして、情報モラルが定着しつつあるという、いい結果が出た半面、時間につきましては、小学生は 1 時間、中学生は 2 時間以内、小学生は夜 9 時以降、中学生は夜 10 時以降使用しませんという部分につきましては、小学校で守っていない割合が 45.2%、それから中学生で守っていない割合が 70.2% ということで、時間を守るという部分については、課題が浮き彫りになったところでございます。

また、家庭での取り組みということで、おたるスマート 7 のチラシに、児童・生徒と保護者がサインをして、おたるスマート 7 を家庭内に掲示するという取り組みがあるのですが、この部分もまだ守っていないという割合がかなり高かったので、保護者へのより一層の啓発が課題となっております。

**○高橋（龍）委員**

中学生はかなり長い時間使っているということで。

それで今、保護者のお話が出たのですけれども、とある保護者から、共働きでなかなか子供と一緒にいられ

ないために、スマートフォンなどを子供がどう使っているのか把握し切れていないという不安の声も伺いました。親の知らないところで、いわゆるネットいじめに加担してしまっただけではないかという心配もしているということです。実際に校内で起こるいじめだけでなく、ネットなどを使ったバーチャルいじめについては、人間関係の固まっていない統合校において特に起こりやすいというふうに思うのです。例えばLINEグループがもともとの所属校によって分かれていて、誹謗中傷の温床になりやすいということや、そもそも携帯電話を持っている・いないというだけでも差別が起こり得るというふうに考えます。

再編がなされた際に、先ほど単純にいじめの防止策をお伺いしましたが、ネットいじめを防止する取り組みというのは何かなされているのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育支援室大山主幹

ネットでのいじめを防止する取り組みにつきましては、まず、おたるスマート7の取り組みの中で、学校では児童・生徒を対象とした情報モラル教室の実施、保護者向け研修会を開催し、その中でネットでのいじめや犯罪などについて理解を深めております。

また、教育委員会では、毎年保護者向けのネットパトロール体験会というのを3回実施しておりますが、ここの10月31日に情報モラルに関するシンポジウムというものを開催しまして、学校、家庭、地域が連携した取り組みについて協議する場を設ける予定となっております。

#### ○高橋（龍）委員

情報モラル教室のようなものを、前にレビオで行われたものを私も一度参加させていただいたのですが、非常に、今まで知らなかったことの気づきが多かったなというふうに感じていますので、これに関して、ネットリテラシーの啓発というのは進めていただければと思います。

小・中学校の児童・生徒というのは、まだ人格形成も途上であって、善悪の判断もつけづらい年ごろですので、教員だけでなく、周りの大人たちが地道に教えて導いてあげることが不可欠のかなと感じています。行政としても、その方策を示して、市を挙げて子供たちを育てていくという観点から、現状の授業などもよりよい取り組みとなるように常にブラッシュアップに努めていただきたいと思います。また、我々議員としても、できることがあればぜひ協力をさせてください。今後ともよろしく申し上げますということを申し上げまして、私の質問を終わります。

#### ○委員長

民進党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

---

#### ○齊藤委員

##### ◎豊倉小学校の児童数の減少等について

7月6日に懇談会が行われるということですが、豊倉小学校の児童数の減少等についてお伺いをいたします。

まず、直近5年間の新入学児童数、それから年度ごとの在籍児童数、それから各年度末までの転入累計・転出累計、それから毎年度の卒業児童数をお示しいただきたいと思います。

#### ○（教育）学校教育支援室成田主幹

ただいま4点のお尋ねがあったかと思います。直近5年間の、まず一つ目は新入学の人数ということですが、平成25年度は1名、26年度は5名、27年度はゼロ、28年度は2名、そして今年度、29年度はゼロとなっております。

二つ目の御質問でございますが、在籍数の直近5年間ということでございます。在籍数ですから新入学生も含めてでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、25年度は全校で19名、26年度は20名、27年度は19名、28年度は19名、今年度の29年度は12名となっております。

それから、3点目の転出・転入の累計につきましては、数字がそろいませんので、答弁しかねますので、申しわけございません。

4点目の卒業児童数ということでございます。こちらについては直近5年でいきますと、24年度からになります。24年度は2名、25年度は4名、26年度は1名、27年度は3名、28年度は7名となっております。

**○齊藤委員**

それと、もう1点ですけれども、直近5年間の豊倉小学校関係の指定校変更をした数、それによる増減といえますか、プラス・マイナスをお知らせいただきたいと思えます。

**○（教育）学校教育支援室成田主幹**

まず指定校変更に伴いまして、豊倉小学校から転出というか、出た人数につきましては、直近5年間でいきますと、平成24年度はゼロ、25年度は2名、26年度は1名、27年度は2名、28年度は3名となっており、対して転入した児童につきましては、いずれの年度もゼロでございます。

**○齊藤委員**

それと、児童数の減少ということが今回大きな問題になっているのですが、児童数減少の主な原因と、今回減少しているわけですけれども、今まで、ずっと豊倉小学校ではそれを食いとめようといういろいろな取り組みをされていると思えます。そこら辺についてお知らせください。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

ただいま御質問のありました児童の減少の主な原因ということですが、こちらにつきましては、はっきりしたお答えができないところではございますが、全市的に児童数が減っていることが、第一になるかと思えます。また、今、指定校変更によって、こちらに入学されなかった児童の数も御説明をさせていただきましたが、そういったものも原因になっているのかとは思っております。

**○齊藤委員**

いわゆる指定校変更が、なぜ指定校変更による転出が多いのかということの原因ですね。

**○（教育）学校教育支援室成田主幹**

指定校変更で転出された原因ということでございますが、主な原因としましては、放課後児童クラブの関係で朝里小学校を希望された。それから転出、住所が変わったのですが、最終学年なので引き続き前の学校にいたいということ。あとは、それに伴って兄弟が豊倉小学校以外にいるということで、その兄弟姉妹も指定校変更を希望ということなんです。

**○齊藤委員**

食いとめのほうは。

**○（教育）学校教育支援室長**

減少を食いとめるための取り組みということについては、それが当てはまるのかどうかということについては不確定なところがございますけれども、豊倉小学校では、地域と一体になった特色のある教育活動を進めてございます。例えば、現在でいえば、全校でよさこいに取り組んで、それを地域の施設を訪問して、発表して見ていただくとか、豊倉の豊かな自然を生かして、近くに生えている木を材料にした木工クラフトというものをつくりまして、地域の人々を招待して、森のフェスティバルということで、地域の人に子供がつくった人形をプレゼントしたり、そういったものとか、伝統的にお正月には地域の方々と餅つきを行ったりというような、そういういわゆる小規模校の特性を生かしたさまざまな取り組みが行われているというふう聞いております。

○齊藤委員

ワラビタイ川、校庭の横をすぐ流れている川辺の小径だとか、何かいろいろなことを、昆虫の観察だとか、いろいろ特色のある取り組みがなされているとお聞きをしています。

そういったことのほかに、校区外からの入学を進めるというのか、認めるというのか、何かそういう取り組みもあったやに聞いているのですが、どうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在、私どもでは、校区外からの児童の受け入れについて取り組みをしているということはありません。私どもは小規模特認校ということでは、現在はそういうものを設定しているところはありませんので、そういう取り組みを行っていなかったと考えております。

○齊藤委員

可能性として、そういう小規模特認校という方向性はどうかという議論は、されていたことはあったということだと思います。

それで、教職員の数の推移について、また直近 5 年でお知らせいただければ。

○（教育）教育総務課長

教職員の数の推移でございますけれども、平成25年度から29年度まで、年度当初の数でお答えいたします。校長、教頭、一般教諭、養護教諭、事務職員の区分でお答えさせていただきます。25年度、校長 1 名、教頭 1 名、一般教諭 3 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名、計 7 名でございます。この状況が28年度まで同様でございます。29年度になりまして、児童数、学級数の減によりまして、校長 1 名、一般教諭 2 名の計 3 名になっているところでございます。

○齊藤委員

児童数の減少というのは、いかに学校の体制に大きな影響をするかということが如実にわかるわけですが

それで、豊倉小学校における学級数は、今、大体お聞きしているのですが、学級数と授業形態、いわゆる複式授業ということですが、そういった学級数の変遷と授業形態がどんな形で変わってきたのかなということ、豊倉小学校でお示しいただくと、そもそも複式授業という、いわゆる単級複式とかがありますけれども、複式授業とはどんなものなのか。それから、現在豊倉小学校で行われている授業形態、授業のやり方についても、概略をお示しいただければと思います。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

私からは、豊倉小学校の学級数の変遷と、それから複式学級の定義という形で説明させていただきます。

まず、学級数につきましては、少し古い資料を探してみたところ、昭和48年度の時点で既に学級数は 3 学級となっておりまして、複式学級が 3 学級できていたということでございます。それから、平成12年度の時点につきましても、4 学級ということですので複式学級が存在しておりました。その後も 3 学級、4 学級という形で大体クラス数が推移しているという状況でございます。

それから、複式学級の定義ということで、どういう場合に編制されるかというところでございますけれども、まず 2 学年、くつつく学年の数の合計が16人以下の場合は複式学級になります。ただし、小学校 1 年生を含む場合は、8 名以下の場合に複式学級になるということになってございます。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

続きまして、私から複式の授業について、お答えさせていただきます。

まず、複式の授業についてですが、複数の学年が同じ教室で一人の担任が指導する形態となっております。それで豊倉小学校についてですが、現在 2 年生 2 名、4 年生 5 名の 1 学級、それから 5 年生 1 名、6 年生 4 名の学級がございまして。

それぞれの学級においてですが、まず一つの教室に二つの学年が在籍しているわけですが、豊倉小学校は教室の前と後ろにそれぞれ黒板がございまして、それぞれの学年がその黒板に向かって、担任が二つの学年を渡りながら 1 時間指導しているということで、全教科複式で指導しているということで聞いております。

○齊藤委員

小樽市内の小・中学校で、現実に複式の授業が行われている学校というのは豊倉小学校以外にありますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在複式の授業を行っているところといたしましては、忍路中央小学校、張碓小学校の 2 校がございまして。

○齊藤委員

それで、今後のことですけれども、今後、この児童数そのものについては、ふえるのか、減るのか、現状維持なのか、その辺の今後の見通しの部分と、それから、対策ということですが、いわゆる統廃合の前倒しみたいな話ではなくて、校区外からの児童の受け入れというのは、先ほど小規模特認校という話もありましたけれども、そういったことの可能性だとか、あるいは、先ほども出ましたけれども、豊倉のいろいろな自然だとか、そういったことを題材というか、素材とした特色ある教育活動をより充実していくというような形で、できる限りそういう地域の学校としての特色を生かしていくというか、より教育内容を充実していくということで、どちらかという児童数をふやす、減でなくて、ふえる方向に対策ができないのかなということをお聞きしたいのですが。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、御質問のありました児童数の見通しについて、まずお答えさせていただきます。

先ほど説明したとおり、ことし、平成29年度は児童数が12名、クラスが2学級ということになっております。30年度は5月1日時点の住民登録に基づく推計となりますが、来年度の児童数が12名で2学級、31年度も12名で2学級、32年度も12名で2学級、それで33年度が15名で3学級、34年度が19人で3学級、35年度が20人で3学級という見込みになっております。

また、今お話のありました、児童数をふやしていく取り組みということでお話がございましたが、私どもは学校再編を行っておりますが、こちらの21年に計画をつくった際の小規模校の特徴というか、メリットというか、そういうものが当然あることは私どもは重々承知しております。計画をつくる際も、そちらを検討しております。ただ、私どもが計画をつくった際には、やはりある一定程度の規模の子供たちの中で成長していくことが望ましいという考え方で、こちらの再編計画をつくらせていただいて、それに基づいて今学校再編を行っておりますので、現時点ではそういう特認校とか、そういうような方向に向かっていくという考えはございません。

○齊藤委員

いや、私もいわゆる統廃合というのを全否定してしまうというつもりはないのです。ただ、そういう小規模校のよさみたいな部分が、当然教育委員会としても否定されないと思うのですけれども、そういったよさみたいな部分をいかに伸ばすかという方向性、まだ何年か時間があるわけですから。そして、今、年度ごとのあれを出してもらいましたが、若干、1名、2名ですけれども、ふえる年度もあるわけでありまして、そういった部分で小規模特認校という部分も考慮に入れながら、そういった、より伸ばす対策というか、そういった部分も検討していただけないかということで、再度御答弁をいただければと。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、齊藤委員からお話のありましたことに関しまして、今度、計画が平成30年度から後期に入っていきますので、今、前期の成果の点検等を行いますので、それで、後期に入っていく際に、いろいろな面で検討、いろいろなことを検討していきたいと思っておりますので、その中でも考えていきたいと考えております。



○千葉委員

◎サウンディング型市場調査について

私からはまず、先ほど来、質問もあったサウンディング型市場調査について、お伺いをさせていただきたいと思います。

今までも何度か跡利用については質問もされ、またこの委員会等でもされておりますけれども、旧祝津小学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査についてであります。この調査を実施する理由について、改めてお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧祝津小学校の具体的な活用案を作成するに当たりまして、今回サウンディング型市場調査を実施する理由でございますけれども、これまで民間事業者への貸与を視野に入れて検討を進めてまいりましたが、現状で事業者のニーズを正確に把握できていないことから、今回調査を実施したいと考えたところでございます。

○千葉委員

以前の担当の方にも質問した内容ですけれども、閉校して4年間たったということで、さまざまな形で跡利用を推進するために所管として行ってきたことについて、どのように把握をされているのかお聞かせ願います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

これまで所管課として行ってきた経緯でございますけれども、平成24年に策定しました跡利用の基本的な考え方に基づきまして、庁内で他市の状況ですとか手法、地域との意見交換、商工会議所との意見交換を行いまして、それらを踏まえて利活用案を検討してきたところでございます。

○千葉委員

先ほどニーズというお話をなさいまして、今、4年間行われてきたこともお伺いをしたのですが、暫定的な利用等もあって、ニーズも把握できたのではないかというふうに私自身は思っているのですが、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話のありましたとおり、夏場の宿泊体験ですとか、暫定利用で一定程度ニーズですとかは見えてきたかなというふうにも考えるのですけれども、例えば年間を通じたときに、どのようなニーズがあるかということはまだ把握できていない状況でございますので、今回調査をさせていただきたいと考えております。

○千葉委員

ということは、市としては、年間を通して施設利用を進めていきたいという考えでよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

はい、委員の御指摘のとおり、年間を通じた、利活用を行っていききたいというふうに考えております。

○千葉委員

跡利用についての本市の考えを確認させていただきたいのですけれども。今回の旧祝津小学校は、外にアイデアを募り、ニーズを把握したいということでこの調査を行われるということですが、旧祝津小学校は、公共施設として利活用はしないという考えなのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

旧祝津小学校を公共施設として利活用しないのかという御指摘でございますけれども、今回調査を行う上では、民間事業者の活用も視野に入れて検討をしたいということで調査を行いますが、公共施設として利活用しないということで決定したものではありませんので、可能性は残されております。

○千葉委員

可能性は残されていると。それで、すごく課題として感じるのは、本調査を行った上で検討が進んだ場合に、い

ろいろな施設利用というのがたくさん出てくると、私自身はいいなと思うのですが、それに関連して、施設の整備をいろいろ行わなければならないというふうに思っています。そういう施設の改修等の整備費用については、どのように考えているのでしょうか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回この調査を実施するに当たりまして、実施要領を策定した際には、前提条件の中に改修費用を、例えば市が負担しますよとか、民間の方に負担していただきたいという条件をつけるかどうかということも議論したのですが、その中で、広くアイデアを募集するときに、それを入れることで障害になるかというふうに考えまして、今回は広くアイデアを募集するために条件には加えず、対話の中でどの程度負担が可能なか、または市に負担してもらいたい部分はどこなのかということを開き取ることで、提案をしやすくしたいというふうに考えて、今回は要件に入れておりません。

また、今、委員からお話のありましたとおり、使い方によって改修費用が異なってきますので、それも対話の中でお聞きしたいと考えております。

○千葉委員

跡利用の考え方の中に、将来的に恒久的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合においては売却や貸し付けなどを検討するというところで、市では売却するというのも考えて進めるという理解でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

売却に関する事項が今回調査の中に入っているということですが、広くアイデアを募集するという中で、売却という意向があるかどうかを確認することとしておりまして、実際には、今、先ほども答弁しましたが、市が施設を所有して、貸与を前提として今まで検討しているというのが大前提でございます。その中で、今回前提条件を設定させていただいていますけれども、それを満たしつつ、なおかつそれでも売却でお願いしたいという提案があれば、それは参考としてお聞きしたいということで、今回売却という文字を加えさせていただいております。

○千葉委員

本調査ということでは、現地の見学会ですとか、サウンディングはもちろんやるのですが、その間民間事業者のメリットというのは、現地に行って、多分いろいろな質問が出ると思うのですよね。そういった場合に、例えばこの施設整備はどうなのですか、こういう改修費用はどうなるのでしょうかという、一定程度の市の方針がないと、なかなか前に進んでいかないというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今回、小樽市で初めてサウンディング型市場調査をさせていただくことになりましたので、現地見学会も実際、今、委員から御指摘のありましたように、いろいろな質問が出てくると思います。その場で答えられない、対応できない部分につきましては、持ち帰りまして、事業者にお伝えする形をとりたいと思っておりますし、そういう中で、答えられるところ、答えられないところがあると思うのですが、それも対話の中で整理しながら進めていきたいと思っております。

○千葉委員

何か、対話で進めばいいのですが、何か今、そのお話を伺うと、非常に難しいというか、もし私が民間事業者だったら、不安を抱えてお話を聞くことになるので、一定程度方針的なところは示すまでいったほうがいいのではないかなということが、まず1点。

先ほど来、国外の発信はどうだとか、分割での使用はどうなのだというお話がありましたけれども、そうすると、多分、先ほどサウンディングには、建設部ですとか、相手のニーズによりいろいろな部署の人間を呼んでサウンディングするというお話がありました、多分いろいろなマンパワー、職員としてのマンパワーが必要なので、そう

そう簡単に進まないのではないかなというのが正直なところでありますけれども、その辺の進め方についてはどのように思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、御心配をおかけしております、どういうふうに進めていくのだ、市の職員のマンパワーのこともお話しいただいておりますけれども、今回まず旧祝津小学校でモデルケースとして現地見学会なりを対応させていただいて、その中で反省を踏まえながら、跡利用は 1 件だけではございませんので、次々に検討していかなければならない学校がありますので、その中で生かしていきたいと考えております。

○千葉委員

利活用については、慎重に進めていただきたいと思うのです。体制は早急に整えないと、やはりいい方向に進んでいかないのではないかと、少々懸念がありますので、それについてしっかり行っていただきたいと思います。

それと、改めて旧祝津小学校の跡利用ですけれども、本市の条件が何点かありましたけれども、ここだけはいえないという条件については何かあるかどうか、お聞かせ願います。

○（総務）企画政策室尾作主幹

市として変えないという条件でございますけれども、地域の皆様からも御要望がありますとおり、避難所として使用できることというのは、外せない条件だと考えております。

○千葉委員

以前から地域の住民の方からは、やはり避難所について非常に懸念する声もあります、海に近いということもあって。この条件についてしっかりと守っていただきたいというふうに思っていますので、お願いをしたいと思いません。

次に、この旧祝津小学校の施設を生かした跡利用についてですけれども、これ、本当に地域のこの場所というのは、海も見えて、本当に水族館ですとか、旧青山別邸ですとか、本当に歴史もある地域ですので、それも生かした跡利用になるという認識でよろしいですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

今、委員からお話のありましたとおり、今回の調査をする目的も、行政では考えられないようなアイデアとありますが、そういう地域活性化策を出していただければ大変ありがたいと考えておりますので、その方向で調査を進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

そういう見地でよろしく願いいたします。

◎統合についてのアンケート調査結果について

それでは、次の質問に移らせていただきます。報告のあった内容でいろいろ御質問があったので、私は、一、二点だけ確認をさせていただきたいのですが、まず、アンケート調査の結果についてでありますけれども、これ、さまざまな内容等を読ませていただきました。いいことは本当にいいと思うのですが、やはり非常に、先ほどあったいじめの問題ですとか、保護者が抱えている不安ですとか、これ、アンケート調査の結果の後、どのように各学校で生かしていくとお考えなのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

報告の中でも申し上げましたけれども、各学校にまずお配りをいたしました。それで、こういった統合となった際の内容について、まず広く教職員初めとして見ていただくということで考えております。

それからまた、当面、統合協議会で報告の中でもございましたけれど、三つございますので、そういった中で関係する学校の教職員、それから P T A の皆さんですとか、そういったかかわる方々に内容を見ていただいて、また御意見などがあつたら、私どももそういったものをまず踏まえて、いろいろ検討していきたいというふうに考え

ております。

**○千葉委員**

学校とも連携をしっかりとっていただきたいと思います。

**◎学校再編に向けた統合協議会について**

最後に 1 点だけ確認をさせていただきたいのですが、学校再編に向けた統合協議会の概要の中で、今、中学校の再編、中央・山手地区での再編のために、いろいろ懸念する声があるのですけれども、やはりこの中で私もこれが本当に心配だろうと思ったのが、やはり中学校の再編に当たっては、今、小学校 4 年生、5 年生が最短と言われる平成 33 年度にもしこの計画が進むとなると、中学校 2 年生、3 年生ということで、非常にデリケートな大切な時期に再編が行われることとなります。

保護者からも懸念の声がありますけれども、回答の中では、こういう懸念に対して、指定校変更の特例を行うのかですとか、また統合年度からではなく、事前に校区をあらかじめ定めて再編をするのかについては、これから検討をしていくという答弁について記載がありました。これは、現在も同じ考えなのでしょうか。その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室佐々木主幹**

今、千葉委員からお話のありました質問と回答につきましては、入船小学校の保護者の方からいただいたものへの回答だと思います。こちらの現状といたしましては、現在入船小学校の校区、中学校の校区になるのですが、こちらは菁園中学校と松ヶ枝中学校に行く校区となっております。それで、私どもは中学校再編の際には、こちらの校区を全て菁園中学校の校区にするという考えを持っております。

保護者の方の御心配といたしましては、入船小学校を卒業された方が、まず松ヶ枝中学校に入学してから、統合になったときにほかのみんなと一緒に西陵中学校との統合校に行けずに、この方々だけが菁園中学校に行ってしまうということを御心配して、こういうお話になっているものでございまして、これまでの学校再編におきましても、統合がまず決まった後、それから統合までの間に中学校と、小学校にしても中学校にしてもそうですが、その統合の対象校に入学する児童・生徒に関しましては、統合後に通学する学校へ、入学する学校へ指定校変更するという特例を設けております。

また、答えに書かせていただきました統合初年度からではなく事前に校区をあらかじめ定めて再編するという書き方につきましては、こちら中学校は 3 年間ということになりますので、統合が決まりましたら、統合前にでも入学する学校の校区を事前に変えて、そちらの統合対象校に入学して、途中で離れるということではなくて、菁園中学校なら菁園中学校に最初から通えるような検討もできるのではないかとということで、こういう回答をさせていただいております。

**○千葉委員**

今の説明でわかりました。それを丁寧に説明もよろしく願いいたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 48 分

再開 午後 5 時 14 分

**○委員長**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○酒井（隆裕）委員**

日本共産党を代表いたしまして、陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第 15 号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第 17 号西陵中学校の現在地での存続方について、陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、以上全ての陳情を採択する討論を行います。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。そもそも北陵中学校の通学路距離の問題は、統廃合の結果、起きた問題です。市教委は、3 キロメートルは届かないけれども長距離通学となる生徒に対し、助成の拡大や、冬期間だけでも助成をすることを検討するべきです。

陳情第 17 号、陳情第 18 号です。市議会に提出された陳情署名も西陵中学校は 502 筆、最上小学校は 796 筆も寄せられていることは重大です。結局、小樽商業高校を新中学校にすることありきだからこそ、ルールに反したでたらめの計画となるのです。教育長とともに市長の責任も問われる問題です。

以上から、陳情第 17 号、陳情第 18 号については賛同するものです。

陳情第 7 号です。地域の重大問題として、新たな話し合いをするべきです。

以上から、いずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めまして討論といたします。

**○高橋（龍）委員**

民進党を代表し、陳情第 14 号に対し、採択を求める立場で討論いたします。

陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方についてですが、学校再編により、家から学校までの距離が延長される生徒も多く、通学に際しては、事故や事件に遭遇する可能性も従前より高くなると考えられます。北陵中学校区の地域的な環境も鑑み、通学における安全性の確保をより一層行う必要性を論ずる願意は妥当であると考えます。

以上、各会派の賛同を求めて、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第 14 号について、採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長**

起立多数。よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長**

起立多数。よって、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。